

会 報

第101号
令和元年9月

定 款	1
平成30年度事業報告	14
平成30年度決算書類	32
2019年度事業計画	45
2019年度予算書類	56
会 員	60
1. 会員データ	60
2. 正会員名簿	61
3. 賛助会員名簿	72
組 織	77
1. 組織図	77
2. 役員	78
3. 評議員	78
4. 評議員選定委員会	79
5. 特別顧問・顧問	79
6. 委員会	79
7. 平成30年度評価関連委員会等	83
8. 事務局	92

会報

第101号
令和元年9月

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association [略称JUAA]）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のため

めの大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第4章 評議員会及び理事会等

第1節 機関等

(機関等の設置)

第14条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。

2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
- 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
- 三 定款の変更
- 四 基本財産の処分又は除外の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- 七 その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数に次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 3の2 常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。
- 4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任され

た理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員を選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
- 3 役員は、一般社団・財団法人法第177条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事

と締結することができる。

第5節 理事会

(理事会)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第6節 常務理事会

(常務理事会)

第31条の2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第5章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

(委員会等の設置)

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定

める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成27年3月24日第6回評議員会決議）

この定款の改定は、平成27年4月1日より施行する。

平成 30 年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

近年、わが国の大学を取り巻く環境は、目まぐるしく変化している。18歳人口の減少、グローバル化の進展、人工知能（A I）の急速な進歩などに伴い、大学が果たすべき役割、本協会が果たすべき役割も、絶えず多様化・拡大化している。

このような時代のなかで、本年度は、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③本協会の組織の強化、④グローバル化への対応を基本の方針に掲げ、これに基づき以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施した。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定
2. 機関別認証評価
 - (1) 認証評価及び再評価
 - (2) 改善報告書の検討
 - (3) 説明会等の取組
3. 専門職大学院認証評価
 - (1) 認証評価
 - (2) 改善報告書の検討
 - (3) 重要な変更に対する評価の実施
 - (4) シンポジウム等の取組

(5) 認証評価の開始に向けた準備等

4. 獣医学教育評価

II. 調査研究事業

- (1) 大学評価に関する調査研究
- (2) 高等教育のあり方研究会の活動
- (3) 大学評価研究所の設立
- (4) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (5) 所蔵資料のアーカイブズ化への取組

III. 国際化事業

IV. 法人運営関連事業

- (1) 正会員資格判定
- (2) 広報活動
- (3) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (4) 本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組
- (5) 事業サポートの強化

評価事業においては、申請大学等に対して、意見交換を積み重ねながら、公正かつ適切な評価結果となるよう議論し、評価結果を取りまとめた。また、過年度に実施した評価に対しても、大学等の継続的な改善・向上を支援するよう取り組んだ。調査研究事業に関しては、より恒常的、系統的な調査研究を行うべく、新たに「大学評価研究所」を設置した。国際化事業では、台湾評鑑協会との国際共同認証プロジェクトの構築を目指し、協議を進めた。さらに、本協会が実施する各事業及び運営等に関する自己点検・評価に着手した。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、各種基準の設定・改定に資するよう、今日の大学教育をめぐる課題等を検討してきた。

本年度、基準委員会においては、新規事業として実施予定のグローバル法務系専門職大学院認証評価及び広報・情報学系専門職大学院認証評価について、それぞれ基準その他の検討を行った。このうち、「グローバル法務系専門職大学院基準」を、新たに設定した。

2019年度に施行される専門職大学院設置基準等の法令改正に伴い、各専門職大学院基準の改定を行うとともに、新しい認証評価の周期に入る公共政策系専門職大学院認証評価の「公共政策系専門職大学院基準」を改定した。

また、機関別認証評価と分野別評価との相互連携のあり方に関し、同委員会で検討を行い、報告書に取りまとめて理事会の承認を得た。加えて、2019年度から創設される専門職大学等の認証評価のあり方について、同委員会の下に小委員会を設け、検討を進めている。

2. 機関別認証評価

本協会は、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施している。

(1) 認証評価及び再評価

2018（平成30）年度は、27大学から大学評価の申請が、1短期大学から短期大学認証評価の申請があった。また、過年度の大学評価において「期限付適合」となった1大学から再評価の申請があった。

各評価にあたっては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、各分科会等を設け、書面評価及び実地調査を実施した（なお、各委員会等の人員構成の詳細は、「参考資料 平成30年度理事会・評議員会・委員会 名簿」を参照）。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数	備考
大学評価	大学評価委員会	大学評価分科会	27	6部会設置
		大学財務評価分科会	1	
		再評価分科会	1	
短期大学 認証評価	短期大学評価委員会	短期大学評価分科会	1	
		短期大学財務評価分科会	1	

評価の中心となる上記委員会において、評価方針及び委員会の職務を確認した。改選となった大学評価委員会では、委員長・副委員長を互選した。また、評価者研修セミナーを開催し、評価の趣旨及び評価方法等について周知徹底を図るとともに、ワークショップ

において、模擬の点検・評価報告書を用いながら議論を行う機会を設けた。各評価では、公正かつ妥当な評価となるよう、各分科会等及び各委員会において、慎重に議論を進めた。

評価スケジュール

月	内容等
5月	評価者研修セミナーの実施
7月～8月	各分科会等の開催
9月～10月	実地調査の実施
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学・短期大学への同案提示
2月	各評価結果(委員会案)に対する大学・短期大学からの意見について採否を審議

その結果、以下の25大学を大学基準に、1短期大学を短期大学基準に適合していると認定した。再評価の申請のあった1大学も、大学基準に適合していると認定した。

2018（平成30）年度 機関別認証評価の結果等

（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	公法	青森公立大学	適合	
	私立	いわき明星大学	保留	・教員不足等の重大な問題があり、大学基準を満たしていないものの、近い将来において問題の改善が期待できる。 ・2021年までのいずれかの年度に再評価を受けるよう要請する。
	私立	宇都宮共和大学	適合	
	私立	大阪薬科大学	適合	
	私立	学習院女子大学	適合	
	私立	神奈川工科大学	適合	
	私立	関西大学	適合	
	私立	京都女子大学	適合	
	公法	群馬県立県民健康科学大学	適合	
	私立	高野山大学	適合	
	公法	埼玉県立大学	適合	
	私立	芝浦工業大学	適合	
	私立	淑徳大学	適合	
	私立	清泉女子大学	適合	
	私立	玉川大学	適合	
	私立	天使大学	適合	
	私立	天理医療大学	保留	・教員不足等の重大な問題があり、大学基準を満たしていないものの、近い将来において問題の改善が期待できる。 ・2021年までのいずれかの年度に再評価を受けるよう要請する。
	私立	桐蔭横浜大学	適合	
	私立	東京医療保健大学	適合	
	私立	常葉大学	適合	

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	公立	長野県看護大学	適合	
	私立	名古屋学院大学	適合	
	公立	名寄市立大学	適合	
	私立	広島修道大学	適合	
	私立	広島女学院大学	適合	
	私立	宮城学院女子大学	適合	
	私立	立命館大学	適合	
短期大学認証評価	公法	島根県立大学短期大学部	適合	

* 「公法」は公立大学法人を指す。

2018（平成30）年度 再評価の結果

種別	設置形態	大学名	判定	備考
大学評価	私立	大阪産業大学	適合	

大学基準及び短期大学基準に適合していると認定した26大学及び1短期大学には、結果の通知とともに、認定証及び認定マークを送付した。

なお、2017（平成29）年度の本協会の大学評価を受け、「適合」と認定していた東京医科大学が、医学部医学科の入学選抜において、公正性に問題があることが明らかになった。そのことを受けて、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、大学基準のうち3基準（「基準5：学生の受け入れ」「基準9：管理運営」「基準10：内部質保証」）に関する調査を行い、その結果、理事会において、2017（平成29）年度に実施した大学評価結果における「適合」を取り消し、「不適合」とした。

各評価結果等について、文部科学大臣に報告し、マスメディアを通じて公表するとともに、本協会ホームページにおいて全文を公表した。なお、評価の結果、判定を保留した大学から異議申立はなかった。

このほか、短期大学認証評価では、2020年度から新しい周期に入ることから、短期大学基準委員会において、評価体制・プロセス等を審議し、「短期大学認証評価ハンドブック」及び「評価者マニュアル」を作成した。また、任期満了に伴い、次期短期大学評価委員会委員の選出を行った。

（2）改善報告書の検討

本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価及び短期大学認証評価で「適合」と認定した大学・短期大学に対し、各評価結果において提言した事項（「改善勧告」及び「努力課題」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

本年度は、51大学及び2短期大学から改善報告書が提出された。

これをもとに、各改善報告書検討分科会において検討を行った後、各委員会の議論を経て「改善報告書検討結果（案）」を作成した。理事会での審議が終了した2短期大学には、「改善報告書検討結果」を通知した。51大学については、理事会の議を経た後、その結果を通知する予定である。

(3) 説明会等の取組

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価における内部質保証のあり方や、自己点検・評価の実施方法等について、各大学・短期大学に説明する取組を行っている。

本年度も、以下の通り、実務説明会、スタディー・プログラム、短期大学シンポジウム及びスタッフ派遣を実施した。

各イベント実施状況

イベント名	時期	内容等	参加者数
大学評価実務説明会 短期大学認証評価実務説明会	4月	次年度大学評価及び短期大学認証評価への申請を予定している大学・短期大学を対象に、申請に向けた準備やスケジュール等を説明する。	東京2会場 計424名 関西会場 233名 *短期大学は個別対応
大学・短期大学 スタディー・プログラム	8-9月	正会員大学・短期大学の教職員を対象とした勉強会。内部質保証システムの構築とその有効な運営に関するテーマを設定し、ワークショップ等を通じて参加者間で意見交換する。本年度のテーマは「教学マネジメントの効果的運用」。	2日間 計88名
短期大学シンポジウム	9月	入試改革に関する講演及び意見交換を行った。内部質保証システムの構築に向けた事例報告も行った。	58名
スタッフ派遣	希望に応じて	将来的に、本協会が実施する機関別評価への申請を予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に説明する。	36大学派遣 1短期大学派遣

3. 専門職大学院認証評価

本協会では、専門職大学院の質の保証と向上を目指して、以下の7分野の専門職大学院認証評価を実施している。

- ①法科大学院認証評価：(以下、「法科」とする。)
- ②経営系専門職大学院認証評価：(以下、「経営」とする。)
- ③公共政策系専門職大学院認証評価：(以下、「公共政策」とする。)
- ④公衆衛生系専門職大学院認証評価：(以下、「公衆衛生」とする。)
- ⑤知的財産専門職大学院認証評価：(以下、「知財」とする。)
- ⑥グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価：(以下、「GC系」とする。)
- ⑦デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価：(以下、「DC系」とする。)

(1) 認証評価

2018（平成30）年度は、5分野19大学院から認証評価の申請があった。

各評価にあたっては、それぞれの分野に設置している認証評価委員会の下に、分科会を設け、書面評価及び実地調査を実施した（なお、各委員会等の人員構成の詳細は、「参考資料 平成30年度理事会・評議員会・委員会 名簿」を参照）。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数
法科	法科大学院認証評価委員会	法科大学院認証評価分科会	4
経営	経営系専門職大学院認証評価委員会	経営系専門職大学院認証評価分科会	10
公共政策	公共政策系専門職大学院認証評価委員会	公共政策系専門職大学院認証評価分科会	2
公衆衛生	公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会	公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会	2
知財	知的財産専門職大学院認証評価委員会	知的財産専門職大学院認証評価分科会	1

評価の中心となる上記各委員会において、評価方針及び委員会の職務を確認した。任期满了に伴い委員会が改選となった3認証評価委員会（経営、公共政策、知財）では、委員長・副委員長を互選した。また、評価者研修セミナーを開催し、評価の趣旨及び評価方法等について周知徹底を図った。経営系専門職大学院認証評価では、分科会主査が、担当する経営系専門職大学院の概要や分科会における検討のポイントを概要メモとして取りまとめた上で、このメモに基づき情報共有、意見交換等を行う評価者研修セミナーを開催した。

各評価では、公正かつ妥当な評価となるよう、各分科会及び各委員会において、慎重に議論を進めた。

評価スケジュール

月	内容等
5月～6月	評価者研修セミナーの実施
7月～9月	各分科会の開催
9月～11月	実地調査の実施
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学院への同案提示
2月	各評価結果（委員会案）に対する大学院からの意見について採否を審議

その結果、以下の17大学院を各専門職大学院基準に適合していると認定した。

2018（平成30）年度 専門職大学院認証評価の結果等

（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
法科	私立	関西大学大学院法務研究科法曹養成専攻	適合	
	私立	同志社大学大学院司法研究科法務専攻	適合	
	私立	南山大学大学院法務研究科法務専攻	不適合	<ul style="list-style-type: none"> ・司法試験の合格状況等の適切な把握・分析に基づく教育成果の検証及び学生の受け入れにおける定員管理に重大な問題を有しており、総合的に判断した結果、教育の質に重大な欠陥が認められることから、法科大学院基準に適合していないと判定した。 ・2020年までのいずれかの年度に追評価を申請できる。
	私立	明治大学専門職大学院法務研究科法務専攻	適合	
経営	国立	小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻	適合	
	国立	香川大学大学院地域マネジメント研究科地域マネジメント専攻	適合	
	国立	九州大学大学院経済学府産業マネジメント専攻	適合	
	国立	神戸大学大学院経営学研究科現代経営学専攻	適合	
	私立	同志社大学大学院ビジネス研究科ビジネス専攻	適合	
	公法	兵庫県立大学大学院経営研究科経営専門職専攻	適合	
	株立	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻	不適合	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・教員組織において、専任教員の要件、各科目における教員の適切な配置等に重大な問題を有しており、総合的に判断した結果、教育の質に重大な欠陥が認められることから、経営系専門職大学院基準に適合していないと判定した。 ・2020年までのいずれかの年度に追評価を申請できる。
	私立	法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻	適合	
	国立	北海道大学大学院経済学院会計情報専攻	適合	
私立	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科グローバル・ビジネス専攻	適合		
公共政策	国立	東京大学大学院公共政策学教育部公共政策専攻	適合	
	国立	一橋大学大学院国際・公共政策研究部・教育部国際・公共政策専攻	適合	
公衆衛生	国立	九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻	適合	
	国立	京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻	適合	
知財	私立	大阪工業大学大学院知的財産研究科知的財産専攻	適合	

* 「公法」は公立大学法人を指す。

各専門職大学院基準に適合していると認定した17大学院には、結果の通知とともに、認定証及び認定マークを送付した。

各評価結果については、文部科学大臣に報告し、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページにおいて全文を公表した。なお、法科大学院基準に適合していないと判定した法科大学院を設置する大学からの異議申立があったため、今後、異議申立審査会において慎重に審査する予定である。

このほか、任期満了に伴い、3委員会（公衆衛生、GC系、DC系）委員の選出を行った。法科大学院認証評価委員会については、2020年度から実施予定のグローバル法務系専門職大学院認証評価を見越して、委員の任期を1年延長することとした。

（2）改善報告書の検討

本協会では、専門職大学院全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、各専門職大学院認証評価で「適合」と認定した大学院に対し、各評価結果において提言した事項（「勧告」及び「検討課題」/「問題点」）への対応状況・改善状況を、改善報告書に取りまとめて提出することを要請している。

まず、評価結果を受け取った翌年度に、勧告に対する改善計画及び検討課題に対する課題解決計画の作成・提出を求めている。本年度は、2017（平成29）年度に実施した各専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した4分野4大学院（経営：1大学院、公共政策：1大学院、GC系：1大学院、DC系：1大学院）から、改善計画及び課題解決計画が提出された。

各専門職大学院認証評価委員会では、大学院から各計画に関する説明を受け、意見交換を行った。

次に、改善の義務が課される勧告等については、改善が完了したことを報告するよう求めている。本年度は、以下の3分野4大学院から改善報告書が提出された。

- ・経営：2014（平成26）年度に基準に適合していると認定した2大学院
 - ・公共政策：2015（平成27）年度に基準に適合していると認定した1大学院
 - ・公衆衛生：2015（平成27）年度に基準に適合していると認定した1大学院
- 各委員会で勧告事項の改善状況の検討を行い、その結果を当該大学院に通知した。

（3）重要な変更に対する評価の実施

認証評価機関として、専門職大学院認証評価を実施した後、当該専門職大学院において教育課程又は教員組織に重要な変更があった場合、その変更を把握し、必要に応じ、その変更を評価結果に付記する等の措置を講ずることが求められている。

本年度は、以下の3分野6大学院から教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出が提出された。

- ・ 法科：2013（平成25）年度に当該評価を受けた2大学院に2017（平成29）年度生じた重要な変更事項
- ・ 経営：2015（平成27）年度に当該評価を受けた3大学院に2017（平成29）年度生じた重要な変更事項
- ・ 公衆衛生：2015（平成27）年度に当該評価を受けた1大学院に2017（平成29）年度生じた重要な変更事項

各委員会で検討を行った後、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、当該大学院に通知し、文部科学大臣に報告するとともに、本協会ホームページにおいて公表した。

（4）シンポジウム等の取組

経営系専門職大学院の特色や強みを進展させることを目的に、毎年「J U A Aビジネス・スクールワークショップ」を開催している。本年度は、日本のビジネススクールに関心のある企業関係者を対象に、「社員を成長させる人材育成の方法～ビジネススクールという選択～」と題したシンポジウムを、11月に開催した（参加者数 33名）。

経営系専門職大学院認証評価では、海外の関係機関との連携強化を図っており、本年度は、本協会が加盟している A A P B S（Association of Asia-Pacific Business Schools：アジア・太平洋ビジネススクール協会）のアカデミックカンファレンスに参加した。

（5）認証評価の開始に向けた準備等

新たに2分野の専門職大学院認証評価を開始するため、その準備等を進めた。

まず、グローバル法務系専門職大学院認証評価準備委員会では、前年度に引き続き、基準の設定その他評価システムのあり方等を検討し、その設計作業等を完了した。2019（平成31）年3月に文部科学大臣に対して評価機関としての申請を行った。

次に、広報・情報学系分野の専門職大学院を設置する大学から、同分野を評価する認証評価機関の立ち上げ要請が寄せられた。理事会での審議の結果、当該分野の専門職大学院認証評価機関としての申請を行う方向で、準備委員会を設置した。同委員会において、現在、評価基準等の検討を行っている。

4. 獣医学教育評価

専門職大学院認証評価以外の専門分野別の教育評価事業として2017（平成29）年度から始動している。

2018（平成30）年度は、4大学3学士課程（2大学は共同教育課程）から獣医学教育評価の申請があった。

評価にあたっては、獣医学教育評価委員会の下に、各分科会を設け、書面評価及び実

地調査を実施した（なお、各委員会等の人員構成の詳細は、「参考資料 平成30年度理事會・評議員會・委員會 名簿」を参照）。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数
獣医学教育評価	獣医学教育評価委員会	獣医学教育評価分科会	3

評価の中心となる上記委員会において、評価方針及び委員会の職務等を確認した後、評価者研修セミナーを開催し、評価の趣旨及び評価方法等について周知徹底を図った。評価において、公正かつ妥当な評価となるよう、各分科会及び委員会において、慎重に議論を進めた。

評価スケジュール

月	内容等
5月	評価者研修セミナーの実施
7月～8月	各分科会の開催
9月～11月	実地調査の実施
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学への同案提示
2月	各評価結果（委員会案）に対する大学からの意見について採否を審議

その結果、以下の4大学3学士課程を、獣医学教育に関する基準に適合していると認定した。

2018（平成30）年度 獣医学教育評価の結果等

（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	備考
獣医学教育評価	国立	鹿児島大学共同獣医学部獣医学科	適合	山口大学との共同教育課程
	国立	山口大学共同獣医学部獣医学科	適合	鹿児島大学との共同教育課程
	私立	日本大学生物資源科学部獣医学科	適合	
	私立	酪農学園大学獣医学群獣医学類	適合	

以上の4大学には、結果の通知とともに、認定証及び認定マークを送付した。また、評価結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページにおいて全文を公表した。

最後に、任期満了に伴い、次期獣医学教育評価委員会委員の選出を行った。

Ⅱ. 調査研究事業

本年度の調査研究は、①大学評価に関する調査研究、②高等教育のあり方研究会の活動、③大学評価研究所の設立、④文部科学省の諸審議会等への対応、⑤所蔵資料のアーカイブ化への取組を中心として事業を実施した。

1. 大学評価に関する調査研究

第2期の大学評価の効果と課題を把握・分析するため、大学評価を実施した大学に対し、アンケート調査を実施していたが、本年度は第2期のまとめとして、「大学評価（認証評価）の有効性に関する調査」報告書をまとめた。

第3期大学評価の初年度の評価結果を踏まえ、大学評価の基礎的な理解を形成し、評価者としての考え方の共有を図るため、2019（平成31）年1月に大学評価委員会委員、分科会委員登録者及び財務分科会委員登録者を対象にした大学評価シンポジウム（参加者数 249名）を開催した。また、3月に正会員の学長及び副学長を主な参加対象として、「大学の価値とは一学長がつくる「大学の魅力」一」をテーマに第6回学長セミナーを実施した（参加者数 137名）。

2. 高等教育のあり方研究会の活動

教育プログラム評価のあり方に関する調査研究部会において、アンケート調査や訪問調査など、その中心となる活動を行った。本調査研究の成果は、『教育プログラム評価ハンドブック』として刊行することとなるが、調査結果等を分析する十分な時間を確保する必要性から、本年度末としていた刊行時期を2019年度に繰り下げた。

3. 大学評価研究所の設立

本協会では、これまで以上に調査研究を恒常的・系統的に実施し、その成果を本協会の諸事業の発展に役立てるべく、前年度から「大学評価研究所」の設立に向けた検討を鋭意進めてきた。大学評価研究所（仮称）準備委員会において、設立しようとする研究所の骨子を固め、関係規程等の案を策定した。そして、第514回理事会（5月開催）にて、大学評価研究所の設立を正式決定した。

同研究所所長には、本協会の山崎光悦常務理事（金沢大学学長）を充て、研究員は正会員大学から適任者として招聘した一般研究員、正会員大学以外からプロジェクトに即し招聘した特任研究員からなり、同年7月31日付で一般研究員16名、特任研究員17名に委嘱を行った。

10月には、例年開催している総会とあわせて、大学評価研究所創立記念シンポジウムを開催し、「学習成果の測定」を主たるテーマとして、専門家による基調講演、本協会職員による説明、パネルディスカッションを行った（参加者数 約200名）。2019（平成31）年1月には、同研究所第1回「公開研究会」を開催し、次年度にハンドブックをま

とめようとしている「高等教育のあり方研究会教育プログラム評価のあり方に関する調査研究部会」の調査研究員2名が、その成果を中間報告し、28名の参加者を集めた。なお、同年1月に、研究所の運営について検討を行う「大学評価研究所運営会議」を設置した。

そのほか、研究所内に「教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進調査研究部会」を設け、教職課程の成果目標の設定や質保証に関わる調査研究を行い、3月に報告書を刊行した。なお、この調査研究は、平成30年度文部科学省「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」として実施した。

また、同研究所設立に伴い、年1回の割合で刊行してきた『大学評価研究』及び『大学職員論叢』を研究所の紀要と位置付けることとなった。本年度も『大学評価研究』編集委員会の編集のもと、『大学評価研究』第17号を10月に刊行するとともに、3月には『大学職員論叢』第7号を刊行した。これら紀要は、会員大学をはじめとする関係機関に配布した。

4. 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、10月に文部科学省より提示された「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申（案）」に関する意見募集を受け、理事・監事及び基準委員会委員から意見聴取した上で、それらを取りまとめ、同答申（案）に対する意見を提出した。

また、3月にグローバル法務系専門職大学院の認証評価機関の認証申請を行っており、今後、審査委員会へのヒアリング等に対応する運びとなっている。

5. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、その体系的整備を進めており、本協会ホームページの会員専用ページにおいて公開している。本年度は、1974（昭和49）年以降に作成された資料について、電子化と目録化を進めた。また、本協会のアーカイブズ事業を広く社会に周知するため、リーフレットを作成し、学会等で配付した。

Ⅲ. 国際化事業

本年度の国際化事業については、①海外の質保証機関との交流、②台湾との国際共同認証制度の構築、③海外への情報発信及び国際会議への参加を中心として、事業を実施した。

1. 海外の質保証機関との交流

協力協定を締結している台湾評鑑協会（T W A E A : Taiwan Assessment and Evaluation Association）及びタイの全国教育基準・質評価局（O N E S Q A : Office for National Education Standards and Quality Assessment）との国際連携協定に基づき、職員交流研修を6月（於・日本）及び2月（於・タイ）に開催した。なお、この協定に基づき、日本・台湾・タイの大学生を対象に、学習満足度に関する調査を行い、報告書として取りまとめた。

2. 台湾評鑑協会との国際共同認証制度の構築

台湾評鑑協会との国際共同認証プロジェクトにおいて、7月にプロジェクトに関する説明会を正会員大学向けに実施したほか、「共同認証評価委員会」（台湾評鑑協会との合同会議体）を設置し、9月に台湾にて第1回「共同認証評価委員会」を開催した。委員会では、委員長及び副委員長の選出、試行評価の評価スケジュール、認定期間などが審議された。また、試行評価を実施するにあたり、日本からの評価者に対し12月に評価者セミナーを実施し、2月には日本の大学に対する実地調査を実施した。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会は、I N Q A A H E（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク）及びA P Q N（Asia-Pacific Quality Network: アジア太平洋質保証ネットワーク）の正会員であるとともに、A A P B S（Association of Asia-Pacific Business School: アジア太平洋ビジネススクール協会）の賛助会員である。このことから、海外への情報発信に関して、2017（平成29）年度の各評価結果の概要を取りまとめた英文資料を作成し、加盟するI N Q A A H E、A P Q N及びA A P B Sに送付した。

また、3月にA P Q Nが開催する総会（於・スリランカ）に参加し、海外機関等との情報交換を行った。

Ⅳ. 法人運営関連事業

本年度は、当該事業として、①正会員資格判定、②広報活動、③本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組、④本協会の組織体制強化に向けた取組、⑤自己点検・評価、⑥事業サポートの強化に取り組んだ。

1. 正会員資格判定

本年度は、1大学より正会員への加盟申請がなされたものの、大学評価の結果、当該大学が保留の判定となったことから、新たな正会員の加盟はなかった。また、正会員資格判定委員会が審議を行うべき案件も発生しなかった。

2. 広報活動

本年度は、7月及び12月に広報委員会を開催し、広報誌『じゅあ J U A A』の構成や、今後取り組むべき課題などについて審議した。その審議結果に基づき実施した具体的な活動は、下記の通りである。

まず、表1の通り、事業の報告・計画や財務、会員、組織等に関する情報を取りまとめた『会報』、及び広報誌『じゅあ J U A A』の刊行を行った。『じゅあ J U A A』に関しては、内容の充実を図るべく、紙面を従来の12ページから16ページに拡大した。各印刷物は、会員大学や関係機関等に送付するとともに、『じゅあ J U A A』は刊行後すみやかに本協会ホームページで公開した。

表1：2018（平成30）年度広報関連刊行物一覧

名称	刊行時期	部数	内容
『会報』（第100号）	2018（平成30）年9月	9,000部	定款、事業報告・事業計画、決算・予算書類、会員、組織等
『じゅあ J U A A』（第61号）	2018（平成30）年9月	87,500部	巻頭言、高等教育関連記事、諸活動の報告、会員大学の特色ある取組み、書評等
『じゅあ J U A A』（第62号）	2019（平成31）年3月	85,500部	巻頭言、評価結果関連記事、高等教育関連記事、諸活動の報告、会員大学の特色ある取組み、書評等

つぎに、本協会のパンフレットの内容・デザインを刷新した。日本語版のパンフレットに関しては、盛り込む事項を精選したうえで、高等教育関係者以外にも分かりやすい内容に変更した。また、英語版パンフレットも、海外の高等教育機関及び質保証機関の関係者と交流するに際して必要と思われる内容を厳選し、平易で的確な内容となるよう取りまとめた。

さらに、以前より課題となっていたホームページの一大リニューアル作業に着手した。同作業においては、ユーザビリティとアクセシビリティの向上を目的とし、本協会のホームページをマルチデバイス表示、迅速な内容更新、必要な情報にアクセスしやすい構造などを実現する仕様に変更するとともに、デザインも刷新することを目指して、既存のコンテンツの分析・整理、業者との交渉・調整を続けている。今後は、次年度前半に作

業を完了させ、新しいホームページに移行する予定としている。

なお、本年度も従前と同様に、広報委員会において「大学基準協会の広報戦略」（第472回理事会承認）に基づき、高等教育関係者以外の産業界、官公庁、中等教育関係者などをターゲットとした広報活動のあり方について議論した。そして、今後も引き続き、同委員会において検討を重ねつつより広い層を視野に入れた広報活動を展開することが申し合わされている。

3. 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

本年度は、本協会職員及び大学職員の資質を向上させるために次のような研修等を実施した。

まず、例年通り、本協会職員と正会員大学等に所属する研修修了者とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題について互いに研究することを目的とした「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。本年度は、「第2期大学評価の総括から見えてくる第3期の課題と展望」というテーマの下、報告やパネルディスカッションを実施した。

また、職員の知識・技能を高めることを目的として、各種の局内職員研修会を行った。具体的には、各領域の専門家を招聘し、「私立大学の財政と今後の課題」（5月）、「認証評価制度の方向性」（6月）、「コンプライアンス・リスクマネジメント」（1月）、「大学職員のあり方」（3月）をテーマとした研修を実施した。

4. 本協会の組織体制強化に向けた取組

高等教育を取り巻く状況が加速度的に変化していることを踏まえ、今年度も組織の改革を進めた。具体的には、事務局を3部体制（評価事業部、評価研究部及び総務部）に変更するとともに、グローバル化の進展に対応すべく評価研究部に国際企画室を立ち上げ、調査研究機能の強化を図るために大学評価研究所を設立した。

一方、本協会は国・公・私立を横断したわが国唯一の大学団体であり、戦後間もない創立時より自律的な性格を保持してきた。このような本協会は、会員制を運営の基盤としており、ゆえに会員大学の発展に資する活動を実施することも重要な使命である。かかる観点から、今年度も会員限定イベント（大学・短期大学スタディー・プログラム、学長セミナー等）の実施や高等教育関連の刊行物の無料配付などを行うとともに、会員サービスの一層の充実に関する検討も進めた。

5. 自己点検・評価

本年度、本協会では新たに自己点検・評価委員会を立ち上げた。同委員会は、①文部科学省に提出する自己点検・評価報告書の作成・提出、及び②第2回自己点検・評価の実施が主たる任務である。

①に関しては、2017（平成29）年の法令改正により、2018（平成30）年度から認証評価機関が自己点検・評価を実施し、その結果を公表することが義務づけられたことから、機関別認証評価事業及び専門職大学院認証評価事業に関する自己点検・評価を行い、その結果を報告書に取りまとめて、9月に文部科学省に提出した。その後、12月に、文部科学省中央教育審議会大学分科会の下部組織である認証評価機関の認証に関する審査委員会からのヒアリング要請へ対応した。

②に関しては、前回の自己点検・評価から一定の期間が経過し、高等教育を取り巻く状況も大きく変化しているなかで、改めて本協会の事業・組織の全体にわたって第2回となる自己点検・評価を実施する必要が認められることから、自己点検・評価委員会にて新たに項目を策定し、具体的な状況の分析・評価を行っている。この作業は、次年度前半に完了する見通しであり、この結果に基づき自己点検・評価報告書を完成させ、その後は外部評価を実施する予定である。

6. 事業サポートの強化

近年、本協会が実施する事業は拡大を続けているが、一方で、財源や人財には限りがあり、また、公益法人制度のもと、組織の運営にあたっては厳しい制約が課されている。このような状況下で、限られた経営資源を最大限有効活用し、盤石な事業執行体制を確保するため、本年度も様々な形で事業のサポート体制を強化してきた。

具体的には、タブレット端末による会議資料のペーパーレス化やWeb会議システムの活用による会議運営の柔軟化を引き続き推進したほか、会員大学や委員等の情報管理システムのリニューアルを行い、各職員が利用しやすい環境を整えた。また、従前、文書の提出を基本としてきた会員大学の情報更新作業に関し、インターネット上で行うことができるシステムの導入に向けた準備を進めた。

事業報告の内容を補足する重要な事項

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2019年6月

公益財団法人 大学基準協会

平成30年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[2,912,250]	[2,011,651]	[900,599]
基本財産受取利息 【 5 】	2,912,250	2,011,651	900,599
特定資産運用益 【 6 】	[3,046,896]	[3,431,350]	[△ 384,454]
特定資産受取利息 【 7 】	3,046,896	3,431,350	△ 384,454
受取会費 【 8 】	[192,750,000]	[191,800,000]	[950,000]
正会員受取会費 【 9 】	179,350,000	177,700,000	1,650,000
賛助会員受取会費 【 10 】	13,400,000	14,100,000	△ 700,000
評価事業収益 【 11 】	[221,146,065]	[268,416,163]	[△ 47,270,098]
評価事業収益 【 12 】	220,104,000	267,624,000	△ 47,520,000
刊行物実費収益 【 13 】	1,042,065	792,163	249,902
受託事業収益 【 14 】	[3,334,291]	[7,866,551]	[△ 4,532,260]
受託事業収益 【 15 】	3,334,291	7,866,551	△ 4,532,260
雑収益 【 16 】	[4,656]	[275,688]	[△ 271,032]
受取利息 【 17 】	4,656	6,148	△ 1,492
雑収益 【 18 】	0	269,540	△ 269,540
経常収益計 【 19 】	423,194,158	473,801,403	△ 50,607,245
(2) 経常費用 【 20 】			
事業費 【 21 】	【 342,416,033】	【 344,415,101】	【 △ 1,999,068】
人件費 【 22 】	[179,766,684]	[158,208,789]	[21,557,895]
給料手当 【 23 】	150,370,952	131,686,790	18,684,162
法定福利費 【 24 】	22,177,098	18,592,827	3,584,271
退職給付費用 【 25 】	7,218,634	7,929,172	△ 710,538
調査研究費 【 26 】	[162,649,349]	[186,206,312]	[△ 23,556,963]
福利厚生費 【 27 】	871,271	426,627	444,644
会議費 【 28 】	2,561,291	1,967,492	593,799
旅費 【 29 】	55,201,419	64,465,380	△ 9,263,961
外国旅費 【 30 】	3,265,160	4,702,791	△ 1,437,631
交通費 【 31 】	825,350	1,265,030	△ 439,680
通信運搬費 【 32 】	4,506,264	5,374,458	△ 868,194
消耗什器備品費 【 33 】	200,002	0	200,002
消耗品費 【 34 】	3,797,752	3,795,756	1,996
図書資料費 【 35 】	4,976,318	4,649,449	326,869
修繕費 【 36 】	65,348	53,136	12,212
建物修繕費 【 37 】	121,176	102,280	18,896
建物管理費 【 38 】	2,858,976	2,928,960	△ 69,984
印刷製本費 【 39 】	6,971,062	10,818,903	△ 3,847,841
光熱水料 【 40 】	2,082,208	1,966,822	115,386
賃借料 【 41 】	5,021,238	7,960,741	△ 2,939,503
保険料 【 42 】	583,578	599,486	△ 15,908
諸謝金 【 43 】	31,266,893	35,188,497	△ 3,921,604
租税公課 【 44 】	14,594,500	14,640,600	△ 46,100
諸会費 【 45 】	1,041,670	1,326,183	△ 284,513
委託費 【 46 】	6,647,102	6,300,671	346,431
手数料 【 47 】	1,294,328	1,357,417	△ 63,089
渉外費 【 48 】	2,180,582	4,599,772	△ 2,419,190
建物減価償却費 【 49 】	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費 【 50 】	1,771,005	1,771,005	0
雑費 【 51 】	0	0	0

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
管理費 【 52 】	【 74,182,730】	【 75,016,419】	【 △ 833,689】
理事会・評議員会・総会費用 【 53 】	[3,058,710]	[3,900,257]	[△ 841,547]
人件費 【 54 】	[50,356,350]	[49,951,720]	[404,630]
役員報酬 【 55 】	0	0	0
給料手当 【 56 】	42,756,640	42,409,855	346,785
法定福利費 【 57 】	5,755,372	5,743,457	11,915
退職給付費用 【 58 】	1,844,338	1,798,408	45,930
事務費 【 59 】	[20,767,670]	[21,164,442]	[△ 396,772]
福利厚生費 【 60 】	333,287	253,158	80,129
旅費交通費 【 61 】	636,780	368,790	267,990
通信運搬費 【 62 】	525,566	647,018	△ 121,452
消耗什器備品費 【 63 】	2,533	0	2,533
消耗品費 【 64 】	1,204,023	1,557,413	△ 353,390
修繕費 【 65 】	32,802	9,504	23,298
建物修繕費 【 66 】	80,784	68,187	12,597
建物管理費 【 67 】	1,905,988	1,952,644	△ 46,656
印刷製本費 【 68 】	6,048	161,104	△ 155,056
光熱水料 【 69 】	1,388,138	1,311,213	76,925
賃借料 【 70 】	408,303	633,117	△ 224,814
保険料 【 71 】	102,792	109,284	△ 6,492
諸謝金 【 72 】	2,961,603	2,965,800	△ 4,197
租税公課 【 73 】	17,715	64,510	△ 46,795
諸会費 【 74 】	238,864	251,669	△ 12,805
委託費 【 75 】	1,337,725	2,086,006	△ 748,281
手数料 【 76 】	246,201	227,319	18,882
渉外費 【 77 】	1,070,000	185,120	884,880
表彰費 【 78 】	341,037	402,562	△ 61,525
建物減価償却費 【 79 】	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費 【 80 】	1,180,670	1,180,670	0
什器備品減価償却費 【 81 】	78,917	78,917	0
雑費 【 82 】	37,990	20,533	17,457
経常費用計 【 83 】	416,598,763	419,431,520	△ 2,832,757
評価損益等調整前当期経常増減額 【 84 】	6,595,395	54,369,883	△ 47,774,488
評価損益等計 【 85 】	0	0	0
当期経常増減額 【 86 】	6,595,395	54,369,883	△ 47,774,488
2. 経常外増減の部 【 87 】			
(1) 経常外収益 【 88 】			
経常外収益計 【 89 】	0	0	0
(2) 経常外費用 【 90 】			
経常外費用計 【 91 】	0	0	0
当期経常外増減額 【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 93 】	6,595,395	54,369,883	△ 47,774,488
一般正味財産期首残高 【 94 】	4,210,926,633	4,156,556,750	54,369,883
一般正味財産期末残高 【 95 】	4,217,522,028	4,210,926,633	6,595,395
II 指定正味財産増減の部 【 96 】			
当期指定正味財産増減額 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 99 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 100 】	4,217,522,028	4,210,926,633	6,595,395

2. 正味財産増減計算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[-]	[2,912,250]	[2,912,250]
基本財産受取利息 【 5 】		2,912,250	2,912,250
特定資産運用益 【 6 】	[1,837,384]	[1,209,512]	[3,046,896]
特定資産受取利息 【 7 】	1,837,384	1,209,512	3,046,896
受取会費 【 8 】	[-]	[192,750,000]	[192,750,000]
正会員受取会費 【 9 】		179,350,000	179,350,000
賛助会員受取会費 【 10 】		13,400,000	13,400,000
評価事業収益 【 11 】	[221,146,065]	[-]	[221,146,065]
評価事業収益 【 12 】	220,104,000		220,104,000
刊行物実費収益 【 13 】	1,042,065		1,042,065
受託事業収益 【 14 】	[3,334,291]	[-]	[3,334,291]
受託事業収益 【 15 】	3,334,291		3,334,291
雑収益 【 16 】	[0]	[4,656]	[4,656]
受取利息 【 17 】		4,656	4,656
雑収益 【 18 】	0		0
経常収益計 【 19 】	226,317,740	196,876,418	423,194,158
(2) 経常費用 【 20 】			
事業費 【 21 】	【 342,416,033】	【 -】	【 342,416,033】
人件費 【 22 】	[179,766,684]	[-]	[179,766,684]
給料手当 【 23 】	150,370,952		150,370,952
法定福利費 【 24 】	22,177,098		22,177,098
退職給付費用 【 25 】	7,218,634		7,218,634
調査研究費 【 26 】	[162,649,349]	[-]	[162,649,349]
福利厚生費 【 27 】	871,271		871,271
会議費 【 28 】	2,561,291		2,561,291
旅費 【 29 】	55,201,419		55,201,419
外国旅費 【 30 】	3,265,160		3,265,160
交通費 【 31 】	825,350		825,350
通信運搬費 【 32 】	4,506,264		4,506,264
消耗什器備品費 【 33 】	200,002		200,002
消耗品費 【 34 】	3,797,752		3,797,752
図書資料費 【 35 】	4,976,318		4,976,318
修繕費 【 36 】	65,348		65,348
建物修繕費 【 37 】	121,176		121,176
建物管理費 【 38 】	2,858,976		2,858,976
印刷製本費 【 39 】	6,971,062		6,971,062
光熱水料 【 40 】	2,082,208		2,082,208
賃借料 【 41 】	5,021,238		5,021,238
保険料 【 42 】	583,578		583,578
諸謝金 【 43 】	31,266,893		31,266,893
租税公課 【 44 】	14,594,500		14,594,500
諸会費 【 45 】	1,041,670		1,041,670
委託費 【 46 】	6,647,102		6,647,102
手数料 【 47 】	1,294,328		1,294,328
渉外費 【 48 】	2,180,582		2,180,582
建物減価償却費 【 49 】	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費 【 50 】	1,771,005		1,771,005
雑費 【 51 】	0		0

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費 【 52 】	【 - 】	【 74,182,730 】	【 74,182,730 】
理事会・評議員会・総会費用 【 53 】	[-]	[3,058,710]	[3,058,710]
人件費 【 54 】	[-]	[50,356,350]	[50,356,350]
役員報酬 【 55 】		0	0
給料手当 【 56 】		42,756,640	42,756,640
法定福利費 【 57 】		5,755,372	5,755,372
退職給付費用 【 58 】		1,844,338	1,844,338
事務費 【 59 】	[-]	[20,767,670]	[20,767,670]
福利厚生費 【 60 】		333,287	333,287
旅費交通費 【 61 】		636,780	636,780
通信運搬費 【 62 】		525,566	525,566
消耗什器備品費 【 63 】		2,533	2,533
消耗品費 【 64 】		1,204,023	1,204,023
修繕費 【 65 】		32,802	32,802
建物修繕費 【 66 】		80,784	80,784
建物管理費 【 67 】		1,905,988	1,905,988
印刷製本費 【 68 】		6,048	6,048
光熱水料 【 69 】		1,388,138	1,388,138
賃借料 【 70 】		408,303	408,303
保険料 【 71 】		102,792	102,792
諸謝金 【 72 】		2,961,603	2,961,603
租税公課 【 73 】		17,715	17,715
諸会費 【 74 】		238,864	238,864
委託費 【 75 】		1,337,725	1,337,725
手数料 【 76 】		246,201	246,201
渉外費 【 77 】		1,070,000	1,070,000
表彰費 【 78 】		341,037	341,037
建物減価償却費 【 79 】		6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費 【 80 】		1,180,670	1,180,670
什器備品減価償却費 【 81 】		78,917	78,917
雑費 【 82 】		37,990	37,990
経常費用計 【 83 】	342,416,033	74,182,730	416,598,763
評価損益等調整前当期経常増減額 【 84 】	△ 116,098,293	122,693,688	6,595,395
評価損益等計 【 85 】	0	0	0
当期経常増減額 【 86 】	△ 116,098,293	122,693,688	6,595,395
2. 経常外増減の部 【 87 】			
(1) 経常外収益 【 88 】			
経常外収益計 【 89 】	0	0	0
(2) 経常外費用 【 90 】			
経常外費用計 【 91 】	0	0	0
当期経常外増減額 【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 93 】	△ 116,098,293	122,693,688	6,595,395
一般正味財産期首残高 【 94 】	1,700,461,399	2,510,465,234	4,210,926,633
一般正味財産期末残高 【 95 】	1,584,363,106	2,633,158,922	4,217,522,028
Ⅱ 指定正味財産増減の部 【 96 】			
当期指定正味財産増減額 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 99 】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高 【 100 】	1,584,363,106	2,633,158,922	4,217,522,028

3. 予算対比正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[2,403,000]	[2,912,250]	[△ 509,250]
基本財産受取利息 【 5 】	2,403,000	2,912,250	△ 509,250
特定資産運用益 【 6 】	[3,070,000]	[3,046,896]	[23,104]
特定資産受取利息 【 7 】	3,070,000	3,046,896	23,104
受取会費 【 8 】	[192,050,000]	[192,750,000]	[△ 700,000]
正会員受取会費 【 9 】	178,650,000	179,350,000	△ 700,000
賛助会員受取会費 【 10 】	13,400,000	13,400,000	0
評価事業収益 【 11 】	[217,688,000]	[221,146,065]	[△ 3,458,065]
評価事業収益 【 12 】	217,188,000	220,104,000	△ 2,916,000
刊行物実費収益 【 13 】	500,000	1,042,065	△ 542,065
受託事業収益 【 14 】	[0]	[3,334,291]	[△ 3,334,291]
受託事業収益 【 15 】	0	3,334,291	△ 3,334,291
雑収益 【 16 】	[13,000]	[4,656]	[8,344]
受取利息 【 17 】	3,000	4,656	△ 1,656
雑収益 【 18 】	10,000	0	10,000
経常収益計 【 19 】	415,224,000	423,194,158	△ 7,970,158
(2) 経常費用 【 20 】			
事業費 【 21 】	【 355,096,000】	【 342,416,033】	【 12,679,967】
人件費 【 22 】	[172,056,000]	[179,766,684]	[△ 7,710,684]
給料手当 【 23 】	144,271,000	150,370,952	△ 6,099,952
法定福利費 【 24 】	20,946,000	22,177,098	△ 1,231,098
退職給付費用 【 25 】	6,839,000	7,218,634	△ 379,634
調査研究費 【 26 】	[183,040,000]	[162,649,349]	[20,390,651]
福利厚生費 【 27 】	746,000	871,271	△ 125,271
会議費 【 28 】	1,774,000	2,561,291	△ 787,291
旅費 【 29 】	61,365,000	55,201,419	6,163,581
外国旅費 【 30 】	6,500,000	3,265,160	3,234,840
交通費 【 31 】	1,067,000	825,350	241,650
通信運搬費 【 32 】	3,998,000	4,506,264	△ 508,264
消耗什器備品費 【 33 】	651,000	200,002	450,998
消耗品費 【 34 】	3,735,000	3,797,752	△ 62,752
図書資料費 【 35 】	5,000,000	4,976,318	23,682
修繕費 【 36 】	500,000	65,348	434,652
建物修繕費 【 37 】	600,000	121,176	478,824
建物管理費 【 38 】	3,000,000	2,858,976	141,024
印刷製本費 【 39 】	4,900,000	6,971,062	△ 2,071,062
光熱水料 【 40 】	1,920,000	2,082,208	△ 162,208
賃借料 【 41 】	6,489,000	5,021,238	1,467,762
保険料 【 42 】	658,000	583,578	74,422
諸謝金 【 43 】	35,841,000	31,266,893	4,574,107
租税公課 【 44 】	15,285,000	14,594,500	690,500
諸会費 【 45 】	1,353,000	1,041,670	311,330
委託費 【 46 】	11,513,000	6,647,102	4,865,898
手数料 【 47 】	1,200,000	1,294,328	△ 94,328
渉外費 【 48 】	1,729,000	2,180,582	△ 451,582
建物減価償却費 【 49 】	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費 【 50 】	1,771,000	1,771,005	△ 5
雑費 【 51 】	1,500,000	0	1,500,000

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費 【 52 】	【 93,479,000】	【 74,182,730】	【 19,296,270】
理事会・評議員会・総会費用 【 53 】	[5,000,000]	3,058,710]	[1,941,290]
人件費 【 54 】	[64,637,000]	[50,356,350]	[14,280,650]
役員報酬 【 55 】	13,014,000	0	13,014,000
給料手当 【 56 】	43,517,000	42,756,640	760,360
法定福利費 【 57 】	6,389,000	5,755,372	633,628
退職給付費用 【 58 】	1,717,000	1,844,338	△ 127,338
事務費 【 59 】	[23,842,000]	[20,767,670]	[3,074,330]
福利厚生費 【 60 】	338,000	333,287	4,713
旅費交通費 【 61 】	500,000	636,780	△ 136,780
通信運搬費 【 62 】	900,000	525,566	374,434
消耗什器備品費 【 63 】	500,000	2,533	497,467
消耗品費 【 64 】	1,265,000	1,204,023	60,977
修繕費 【 65 】	200,000	32,802	167,198
建物修繕費 【 66 】	400,000	80,784	319,216
建物管理費 【 67 】	2,000,000	1,905,988	94,012
印刷製本費 【 68 】	200,000	6,048	193,952
光熱水料 【 69 】	1,320,000	1,388,138	△ 68,138
賃借料 【 70 】	539,000	408,303	130,697
保険料 【 71 】	115,000	102,792	12,208
諸謝金 【 72 】	3,041,000	2,961,603	79,397
租税公課 【 73 】	100,000	17,715	82,285
諸会費 【 74 】	428,000	238,864	189,136
委託費 【 75 】	1,857,000	1,337,725	519,275
手数料 【 76 】	250,000	246,201	3,799
渉外費 【 77 】	500,000	1,070,000	△ 570,000
表彰費 【 78 】	500,000	341,037	158,963
建物減価償却費 【 79 】	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費 【 80 】	1,181,000	1,180,670	330
什器備品減価償却費 【 81 】	78,000	78,917	△ 917
雑費 【 82 】	1,000,000	37,990	962,010
経常費用計 【 83 】	448,575,000	416,598,763	31,976,237
評価損益等調整前当期経常増減額 【 84 】	△ 33,351,000	6,595,395	△ 39,946,395
評価損益等計 【 85 】	0	0	0
当期経常増減額 【 86 】	△ 33,351,000	6,595,395	△ 39,946,395
2. 経常外増減の部 【 87 】			
(1) 経常外収益 【 88 】			
経常外収益計 【 89 】	0	0	0
(2) 経常外費用 【 90 】			
経常外費用計 【 91 】	0	0	0
当期経常外増減額 【 92 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 93 】	△ 33,351,000	6,595,395	△ 39,946,395
一般正味財産期首残高 【 94 】	4,210,926,633	4,210,926,633	0
一般正味財産期末残高 【 95 】	4,177,575,633	4,217,522,028	△ 39,946,395
II 指定正味財産増減の部 【 96 】			
当期指定正味財産増減額 【 97 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 98 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 99 】	0	0	0
III 正味財産期末残高 【 100 】	4,177,575,633	4,217,522,028	△ 39,946,395

4. 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	253,414,308	240,584,326	12,829,982
現金	260,220	400,720	△ 140,500
普通預金	250,713,961	238,545,458	12,168,503
郵便振替貯金	2,440,127	1,638,148	801,979
未収金	3,334,291	7,866,551	△ 4,532,260
前払金	228,581	395,088	△ 166,507
流動資産合計	256,977,180	248,845,965	8,131,215
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	400,000,000	400,000,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	102,327,350	93,264,378	9,062,972
減価償却引当資産	281,770,920	265,196,160	16,574,760
大学評価事業等運営資産	185,150,400	185,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当資産	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,292,132,470	1,266,494,738	25,637,732
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	529,655,664	546,230,424	△ 16,574,760
建物附属設備	27,677,370	30,629,045	△ 2,951,675
什器備品	576,781	655,698	△ 78,917
図書	21,294,671	20,943,628	351,043
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,379,291,786	2,398,546,095	△ 19,254,309
固定資産合計	4,071,424,256	4,065,040,833	6,383,423
資 産 合 計	4,328,401,436	4,313,886,798	14,514,638
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,317,790	4,676,774	△ 1,358,984
預り金	5,234,268	5,019,013	215,255
流動負債合計	8,552,058	9,695,787	△ 1,143,729
2. 固定負債			
退職給付引当金	102,327,350	93,264,378	9,062,972
固定負債合計	102,327,350	93,264,378	9,062,972
負債合計	110,879,408	102,960,165	7,919,243
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,189,805,120)	(1,173,230,360)	(16,574,760)
正味財産合計	4,217,522,028	4,210,926,633	6,595,395
負債及び正味財産合計	4,328,401,436	4,313,886,798	14,514,638

5. 財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額		
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	260,220		
		普通預金	運転資金として	250,713,961		
		三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店 三井住友信託銀行 芝営業部		230,836,480 19,877,481		
	未収金 前払金	郵便振替貯金	運転資金として	2,440,127		
			平成30年度文部科学省委託事業収入	3,334,291		
			平成31年度分諸会費等	228,581		
流動資産合計				256,977,180		
(固定資産)	基本財産	定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	運用益を管理費の財源として 使用している。	400,000,000 380,043,000 19,957,000		
			特定資産	退職給付引当資産 定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部	職員の退職金支払の財源として 積み立てている。	102,327,350
					減価償却引当資産 定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部 及び芝営業部	本協会ビルの建替え時の財源 とするための資産で、資産取得 資金として管理している。 うち公益目的保有 (60%) うち法人会計保有 (40%)
	大学評価事業等運 営資産 定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部 三菱UFJ銀行 市ヶ谷支店	7年サイクルで実施される大学 評価事業では、前半は評価校数 が少なく、後半に評価校数が増 える傾向があり、収支の波が発 生する。このため、収入の多い 年に繰入れ、支出の多い年に取 崩し、全体を均すことを目的に、 特定費用準備資金 (公益目的保 有) として管理している。				185,150,400 45,000,000 140,150,400
		建物建替引当資産 定期預金 三井住友信託銀行 芝営業部	本協会ビルの建替え時の財源 とするための資産で、資産取得 資金として管理している。 うち公益目的保有 (60%) うち法人会計保有 (40%)	500,000,000 300,000,000 200,000,000		
	建物修繕等引当資産 定期預金 三井住友信託銀行 本店営業部 及び芝営業部		本協会ビルの大規模修繕に備え るための資産で、資産取得資金 として管理している。 うち公益目的保有 (60%) うち法人会計保有 (40%)	222,883,800 133,730,280 89,153,520		

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	土地	330.59㎡ 新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の土地であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000
	建物	1,473㎡ 新宿区市谷砂土原町 2-7-13	本協会所有の建物であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	529,655,664 317,793,398 211,862,266
	建物附属設備	空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴って 資産計上した設備である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	27,677,370 16,606,422 11,070,948
	什器備品	大型シュレッダー他	法人会計で保有している。	576,781
	図書	図書資料	本協会所有の蔵書であり、 公益目的保有財産である。	21,294,671
	電話加入権	電話番号5228-2020 他6回線	法人会計で保有している。	58,300
	保証金	警備契約に係る保証金	本協会ビルの警備契約保証金 で、法人会計で保有している。	29,000
	固定資産合計			
資 産 合 計				4,328,401,436
(流動負債)	未払金		刊行物印刷費等	3,317,790
	預り金	健康保険料		5,234,268
		厚生年金保険料		1,067,859
		雇用保険料		1,823,408
		源泉所得税・職員		550,716
		源泉所得税・委員		1,098,366
		源泉所得税・報酬		72,018
		源泉所得税・その他		9,096
地方税		5,105		
流動負債合計				607,700
流動負債合計				8,552,058
(固定負債)	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	102,327,350
	退職給付引当金		職員の退職給付引当金	102,327,350
固定負債合計				102,327,350
負 債 合 計				110,879,408
正 味 財 産				4,217,522,028

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職金の支払いに備えるため、当該期末の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
小 計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	93,264,378	9,062,972	0	102,327,350
減価償却引当資産	265,196,160	16,574,760	0	281,770,920
大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	0	185,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小 計	1,266,494,738	25,637,732	0	1,292,132,470
合 計	1,666,494,738	25,637,732	0	1,692,132,470

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	400,000,000	(-)	(400,000,000)	(-)
小 計	400,000,000	(-)	(400,000,000)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	102,327,350	(-)	(-)	(102,327,350)
減価償却引当資産	281,770,920	(-)	(281,770,920)	(-)
大学評価事業等運営資産	185,150,400	(-)	(185,150,400)	(-)
建物建替引当資産	500,000,000	(-)	(500,000,000)	(-)
建物修繕等引当資産	222,883,800	(-)	(222,883,800)	(-)
小 計	1,292,132,470	(-)	(1,189,805,120)	(102,327,350)
合 計	1,692,132,470	(-)	(1,589,805,120)	(102,327,350)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	920,820,000	391,164,336	529,655,664
建物附属設備	44,054,850	16,377,480	27,677,370
什 器 備 品	3,827,493	3,250,712	576,781
図 書	37,926,787	16,632,116	21,294,671
合 計	1,006,629,130	427,424,644	579,204,486

(注) 図書は平成 12 年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
	基本財産計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産	退職給付引当資産	93,264,378	9,062,972	0	102,327,350
	減価償却引当資産	265,196,160	16,574,760	0	281,770,920
	大学評価事業等運営資産	185,150,400	0	0	185,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕等引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,266,494,738	25,637,732	0	1,292,132,470

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	93,264,378	9,062,972	0	0	102,327,350

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

平成 31 年 4 月 18 日

公益財団法人 大学基準協会
監事 齋藤 康 (印)

公益財団法人 大学基準協会
監事 三木 義一 (印)

私たち監事は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2019 年度事業計画

1. 事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

わが国の大学を取り巻く環境は急速に変化しており、これに伴い種々の課題が指摘されている。例えば、2018年には、18歳人口の減少が大学経営に直接的に影響を及ぼす時代を迎え、所謂「2018年問題」が取り沙汰された。また、2019年度からは、いよいよ専門職大学・短期大学という新たな高等教育制度が動き出すこととなっており、その質保証をいかに行っていくかということが目下の課題となっている。さらに、グローバル化の進展も無視することができない要素であり、これに伴って人材の流動性は一層高まってきており、そこでは学位の質保証はもはや欠かすことのできない視点となっている。

このような大きな時代の流れのなかで、本協会が果たすべき役割も絶えず多様化・拡大化してきている。そこで、高等教育の情勢に適切に対応した事業を展開するにあたっては、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③本協会の組織の整備・強化、④グローバル化への対応という基本的方針を設定し、これに基づき以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定
2. 機関別認証評価
 - (1) 大学評価

- (2) 短期大学認証評価
- 3. 専門職大学院認証評価
 - (1) 法科大学院認証評価
 - (2) 経営系専門職大学院認証評価
 - (3) 公共政策系専門職大学院認証評価
 - (4) 公衆衛生系専門職大学院認証評価
 - (5) 知的財産専門職大学院認証評価
 - (6) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
 - (7) デジタル・コンテンツ系専門職大学院認証評価
 - (8) グローバル法務系専門職大学院認証評価の開始に向けた検討
 - (9) 広報・情報学系専門職大学院認証評価の開始に向けた検討
- 4. 獣医学教育評価
- II. 調査研究事業
 - (1) 大学評価に関する調査研究
 - (2) 大学評価研究所の活動
 - (3) 文部科学省の諸審議会等への対応
 - (4) 所蔵資料のアーカイブ化への取組み
- III. 国際化事業
- IV. 法人運営関連事業
 - (1) 正会員資格判定
 - (2) 広報
 - (3) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み
 - (4) 本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み
 - (5) 事業サポートの強化

機関別認証評価に関しては、2018年度から第3期大学評価がスタートしたが、今年度も引き続き、内部質保証システムを重視する方針の徹底及び内容の充実を図っていく。また、専門職大学院に関しては、既存の各分野の評価を実施するとともに、グローバル法務系専門職大学院認証評価の実施や、広報・情報学系専門職大学院の認証評価機関の申請に向けた準備も進めていく。調査研究事業に関しては、昨年設置された「大学評価研究所」の活動を本格化させる。国際化事業では、台湾評鑑協会との国際共同認証プロジェクトにおいて試行評価を実施し、その結果も踏まえて本格的な始動に向けた最終的な準備に入っていく。さらに、広報活動とも関連するところであるが、これまで課題となっていたホームページの一大リニューアルを行う。そして、昨年度から実施している自己点検・評価の結果を報告書として取りまとめ、その後は外部評価を実施するとともに、各評価の結果に基づく中長期計画等を策定する。

I. 評価事業

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、またこれらの見直しを不断に行ってきた。もとより認証評価を実施するに当たっても、それぞれの分野ごとの基準が必要とされ、これを設定するための議論を繰り返してきた。

今年度、基準委員会においては、昨年度に引き続いて、今後の各種基準の設定・改定に資するよう、今日の大学教育を巡る課題を検討し、大学教育及び質保証に関する本協会の見解を取りまとめていく。

また、今年度から始動する専門職大学・専門職短期大学の認証評価のあり方についても議論を続けることとするが、この結果によっては大学基準等の改定も想定される所であり、その場合には従来と同様に所定の手続に従い適切な対応を図ることとする。

さらに、後述する通り、専門職大学院認証評価のいくつかの分野では、基準の改定が予定され、又はその必要性が生じる可能性が指摘されるとともに、新たに認証評価機関の申請を行うこととなっている広報・情報学系専門職大学院の認証評価基準の設定も必要とされることから、これらに関する審議も行う。

個別事業項目	
諸基準の設定 及び改定	1. 大学教育の課題整理と大学教育・質保証のあり方の検討 2. 専門職大学等の認証評価に関する検討 3. 専門職大学院認証評価の基準の設定及び改定 ①今後の専門職大学院認証評価のあり方 ②広報・情報学系専門職大学院認証評価基準の設定 ③公衆衛生系専門職大学院基準の改定 ④デジタル・コンテンツ系専門職大学院基準の改定 ⑤法科大学院基準の改定（関係法令の改正等があった場合）

2. 機関別認証評価

2019年度も従前と同様に、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、また大学の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施する。各評価の実施に当たっては、公正性、客観性及び透明性を確保するとともに、国際的通用性を担保すべく評価の質の向上に努めることとする。

本協会の大学評価及び短期大学認証評価では、内部質保証システムの重視を掲げており、今年度もこの方針の下、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下、各種分科会を設けて書面評価及び実地調査を実施する。また、質の高い評価を実施するためには、優れた評価者の育成が必要不可欠であり、従来のプログラムの見直し・改善を図ったうえで、各種セミナーを開催し、ワークショップ形式により評価のシステムや方法等の理解を深め、かつ、評価者間での共通認識の形成を目指す。

さらに、大学評価では、すでに1大学からの追評価の申請が予定されているが、大学・短期大学から再評価又は追評価の申請があった場合には、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に追評価分科会又は再評価分科会を設置して適切に評価を実施する。

一方、既述した通り、本協会の機関別認証評価では、教育研究活動の質の改善・向上を継続的に支援することも目的としており、これに関する取組みとして、例年通り、過去に評価を受けて基準に適合していると認定された大学・短期大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。提出された「改善報告書」に関しては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、それぞれ改善報告書検討分科会を設けて、評価時に指摘された事項の改善状況を仔細に検討し、その結果は文書に取りまとめ、当該大学・短期大学に提示する。

次年度、大学評価又は短期大学評価の申請を予定している大学・短期大学に対しては、申請に向けた資料の準備方法やスケジュール等を説明する機会として、「実務説明会」を実施する。また、内部質保証システムの構築及びその有効な運営等に対する支援の一環として、正会員の大学・短期大学を対象とした「大学・短期大学スタディー・プログラム」も開催する。さらに、個別に大学・短期大学から要望があった場合には、本協会の職員を派遣し、各校のリクエストに応じて内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法をはじめとした説明を行う「スタッフ派遣」を実施する。

なお、短期大学認証評価においては、昨年と同様に事例報告を含めた「短期大学シンポジウム」の開催を予定している。

個別事業項目	
大学評価	1. 大学評価（認証評価）の実施（30大学） 2. 再評価の実施（大学数未定） 3. 追評価の実施 1大学（予定） 4. 改善報告書の検討 53大学（予定） 5. 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①実務説明会の開催（2020年度に大学評価を申請する大学向け） ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の大学に対するスタッフ派遣
短期大学認証評価	1. 短期大学認証評価の実施（1短期大学） 2. 改善報告書の検討 5短期大学（予定） 3. 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①実務説明会の開催（2020年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向け） ②スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ③個別の大学に対するスタッフ派遣 4. 「短期大学シンポジウム」の開催

3. 専門職大学院認証評価

本協会の専門職大学院認証評価の目的は、評価を通じて専門職大学院の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。2019年度もこの目的を実現すべく、既存の7分

野の専門職大学院認証評価に関する諸活動を展開するとともに、2分野の新たな分野の専門職大学院認証評価の開始に向けた準備を進めていく。

まず、認証評価（本評価）の実施に関しては、経営系専門職大学院認証評価及び公共政策系専門職大学院認証評価において申請が予定されており、各分野の認証評価委員会の下に分科会を設けて、書面評価及び実地調査を実施する。また、昨年度及び一昨年度の認証評価（本評価）において基準に適合していないという判定を行った専門職大学院が存在する分野では、追評価を実施する可能性があり、実際に申請がなされた場合には、各分野の認証評価委員会の下に追評価分科会を設け、所定の手続・方法に基づき評価を実施する。認証評価（本評価・追評価）の実施に当たっては、上記の目的を十分に踏まえ、分科会・追評価分科会の主査・委員に対して「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの解説を行い、評価の質の向上を図るとともに、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

つぎに、専門職大学院の質の向上のための取組みに関しては、経営系専門職大学院認証評価や公衆衛生系専門職大学院認証評価において、従前と同様に「ワークショップ」を開催する予定である。また、経営系専門職大学院認証評価及び公共政策系専門職大学院認証評価では、過去に本協会の認証評価を受けて基準に適合していると判定された専門職大学院から提出される「改善報告書」の検討を行う。

さらに、大半の専門職大学院認証評価に共通する事項としては、教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届出に対する評価が挙げられる。今年度も本協会の認証評価を受けた専門職大学院において所定の範囲における変更が生じた場合には、当該事項に関する届出がなされることとなっており、これを受けたときには、各分野の認証評価委員会において内容の確認・評価を行い、これを「評価結果への付記事項」として取りまとめる。

そして、各分野の専門職大学院認証評価にあっては、当該分野を取り巻く社会・業界の動向や国際的潮流、関係法令の改正、中央教育審議会等の審議状況などに関する最新の情報を把握し、また従前の認証評価の実施結果を振り返ったうえで、必要に応じて評価基準の改定その他の対応を図ることとする。

くわえて、経営系専門職大学院認証評価では、海外の関係機関との連携強化を図るべく、適宜会議や評価活動に参加する。また、知的財産専門職大学院認証評価に関しては、現在、同評価の対象が全国で1専攻のみとなっている現状に鑑み、効率的かつ効果的な認証評価の実施が可能となるような認証評価委員会のあり方を検討する。

以上のほか、グローバル法務系専門職大学院及び広報・情報学系専門職大学院の認証評価の開始に向けた取組みを続けていく。前者に関しては、前年度中に文部科学大臣に対して認証の申請を行っており、今年度は中央教育審議会のヒアリング等への対応が予定されている。後者に関しては、評価基準や評価方法をはじめとして、当該分野の認証評価のあり方に関する議論を深め、文部科学大臣に対する認証の申請を目指す。

個別事業項目	
法科大学院認証評価	1. 法科大学院認証評価（追評価）の実施（1専攻） 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 法科大学院基準の改定作業
経営系専門職大学院認証評価	1. 経営系専門職大学院認証評価の実施（7専攻） 2. J U A A ビジネス・スクールワークショップの開催 3. 改善報告書の検討 4. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 5. 2023年度からの第4期経営系専門職大学院認証評価に向けた評価基準の改定や評価方法の見直し 6. 海外の関係機関（A A P B S、E F M D等）との連携強化を図ることを目的とした会議や評価活動への参加
公共政策系専門職大学院認証評価	1. 公共政策系専門職大学院認証評価の実施（1専攻） 2. 改善報告書の検討 3. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
公衆衛生系専門職大学院認証評価	1. 改善報告書の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. J U A A 公衆衛生大学院ワークショップの開催 4. 公衆衛生系専門職大学院基準の改定作業
知的財産専門職大学院認証評価	1. 知的財産専門職専門職大学院認証評価委員会のあり方について検討
グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価	1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
デジタル・コンテンツ系専門職大学院認証評価	1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 2. デジタル・コンテンツ系専門職大学院基準の改定作業
グローバル法務系専門職大学院認証評価の開始に向けた検討	1. 認証評価機関としての認証の獲得に向けた諸対応 2. 評価委員会、評価分科会等の体制の検討
広報・情報学系専門職大学院認証評価の開始に向けた検討	1. 広報・情報学系専門職大学院認証評価システムの検討 2. 文部科学大臣に対する認証の申請に向けた準備

4. 獣医学教育評価

獣医学教育評価は、本協会が専門職大学院認証評価以外としては初の専門分野別評価事業として立ち上げられ、2017年度から本格始動している。今年度も、獣医学教育学士課程の水準の向上を図るとともに、評価を通じて獣医学教育学士課程の質を社会に対して広く保証することを目的として、過去2年度と同様に、獣医学教育評価委員会を中心として評価活動に取り組んでいく。具体的には、今年度は2大学2獣医学科からの評価申請がなされる予定となっており、獣医学教育評価委員会の下に2つの分科会を設け、各校の書面評価及び実地調査を実施することとする。また、これに先立って、分科会の主査・委員に対して獣医学教育評価の基準や方法等を説明するために「評価者研修セミナー」を開催する。そして、評価に当たっては、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

個別事業項目	
獣医学教育評価	1. 獣医学教育評価の実施（2大学2獣医学科）

Ⅱ. 調査研究事業

今年度の調査研究は、①大学評価に関する調査研究、②大学評価研究所の活動、③文部科学省の諸審議会等への対応、④所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを4つの柱として事業を展開する。

まず、大学評価に関する調査研究に関しては、2018年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施し、大学評価が大学教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証するとともに、課題を整理する。また、従前の調査研究の成果や第3期認証評価初年度の経験などを踏まえつつ、大学評価に対する評価者の理解の深化を図ることを目的として、「大学評価シンポジウム」を開催するとともに、正会員大学及び短期大学に所属する学長及び副学長を主な参加対象とし、大学を取り巻く状況変化が予測困難な時代において、学長のリーダーシップや大学運営の戦略性を問う「学長セミナー」を実施する。

つぎに、昨年度設立された大学評価研究所は、「本協会の諸事業に資するよう、国内外の大学評価に関する調査研究を行うとともに、その成果を会員大学の利用に供すること」を目的としており、今年度はこれを実現するための活動を本格化させていく。具体的には、今年度は調査研究プロジェクトとして、「達成度評価のあり方に関わる調査研究」を立ち上げ、達成度評価を適切に行う上で必要なシステム・手法や基準、評価者等について検討を進めるとともに、同研究所に運営会議を設置し、大学評価の改革や大学の質の向上に資する調査研究テーマを検討する。そして、順次、調査研究部会を設置し、具体的な調査研究に着手する。また、同研究所に関する規程では、定期的な公開研究会の実施を事業の1つとして定めていることから、2回の定期研究会と1回の大会を開催する。さらに、『大学評価研究』及び『大学職員論叢』は、同研究所の刊行物に位置付けられることとなったが、これまでと同様に各誌の目的・趣旨に適った内容となるよう、適切に企画・編集を行うこととする。くわえて、本協会がこれまで不定期に出版してきた『J U A A 選書』についても、「学生の学習成果の向上と内部質保証」（仮称）というテーマで編集・刊行する。なお、高等教育のあり方研究会の下で2017年度以来検討を進めていた教育プログラム評価のあり方に関する調査研究部会の活動成果に関しては、大学評価研究所において『教育プログラム評価ハンドブック』（仮称）として取りまとめて刊行する。

つづいて、文部科学省の諸審議会等への対応に関しては、わが国の高等教育政策に多大な影響力を有する中央教育審議会その他の会議体の審議動向を把握し、関連する情報の収集に努め、これらを理事会や基準委員会にて検討し、必要に応じて、意見書や提言を提出する。また、各種審議会等より、認証評価機関として関連事案に関するヒアリングの要請があった場合には、積極的に対応していく。

最後に、所蔵資料のアーカイブズ化への取組みに関しては、これまで本協会が保有している戦後改革期以降の資料を多くの研究者が研究活動に利用できるよう、その体系的

整備を進め、すでに一部の電子化・目録化を終え、一定の範囲内において公開してきたが、今年度も引き続き昨年度に電子化・目録化を行った資料の公開を行い、未整理の資料の処理を実施するとともに、アーカイブズ化した資料の存在及び利用方法の周知にも努めていく。

調査研究の個別事業項目	
大学評価に関する調査研究	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第3期大学評価（2018年度大学機関別認証評価を受けた大学に対する）のアンケート調査の実施 2. 2019年度大学評価シンポジウムの開催 3. 第7回学長セミナーの開催
大学評価研究所の活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「達成度評価のあり方に関わる調査研究」その他研究プロジェクトの実施 2. 定期研究会及び研究大会の開催 3. 『大学評価研究』及び『大学職員論叢』の刊行 4. 『J U A A 選書』の刊行 5. 『教育プログラム評価ハンドブック』（仮称）の刊行
文部科学省の諸審議会等への対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政府各審議会等の動向把握及び関連情報の収集 2. 政府各審議会等への意見書の作成とその提出 3. 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応
所蔵資料のアーカイブズ化に向けた取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本協会所蔵資料の電子データ化作業の推進 2. 資料の詳細目録作成の推進 3. 目録及び一部資料の公開

Ⅲ. 国際化事業

本協会は、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を事業の目的として掲げている。また、グローバル化が進む中、わが国の大学が高度な教育・研究を展開し、より一層発展していくため、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、本協会の事業においても、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。

こうした国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外6か国・地域の7機関との協力覚書を交わしている。今年度は、これら協力覚書を締結している機関等と積極的な交流を行う。特に、台湾との「国際共同認証プロジェクト」において、引き続き試行評価を行うとともに、本格始動に向けた最終的な準備を進める。また、タイとも共同認証のあり方について検討を進める。そして、2017年度に台湾・タイの評価機関との3機関の連携協定を締結したことに伴い、職員及び評価者を対象に、評価に関する勉強会等を行う。さらに、日本の大学に関係の深いASEAN諸国との連携を図るため、ベトナムやインドネシアの質保証機関と交流を図っていく。

また、本協会は、I N Q A A H E (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びA P Q N (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋質保証ネットワーク) に加盟しているが、両ネットワークが主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、アメリカのC H E A (Council for Higher Education Accreditation: 高等教育アクレディテーション協議会) の組織の一つであるC H E A C I Q G (C H E A International Quality Group: 高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ) に加盟し、外国の高等教育機関及び質保証機関との連携を図っていく。このほか、今年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ウェブサイトを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。

個別事業項目	
国際化	1. 海外の質保証機関との交流等の推進 2. 台湾評鑑協会との国際共同認証プロジェクトの構築に向けた検討 3. I N Q A A H E 及びA P Q N 主催の国際会議への参加 4. 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信

Ⅳ. 法人運営関連事業

法人運営に関連する事業としては、①正会員資格判定、②広報、③本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み、④本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み、⑤事業サポートの強化が挙げられ、それぞれの計画は大要以下の通りである。

まず、正会員資格判定に関しては、会員大学に定款及び諸規程の違反、名誉及び信用の毀損その他の重大な問題が認められた場合、又は正会員ではない大学との統合、合併その他の大幅な変更が認められた場合に、理事会の判断の下、正会員資格判定委員会を開催し、当該大学の資格の取扱いを審議することとする。

つぎに、本協会の諸活動に関する情報を正確かつ広範に伝えていくことは、本協会自身の知名度上昇や会員大学の地位向上のみならず、わが国の高等教育の質保証全般に寄与するものであり、また本協会の主要な事業の1つである認証評価の周知を図り、社会の人々の理解を促進させることは、わが国に高等教育のクオリティ・カルチャーを根付かせていくことに大きく貢献できるはずである。このような観点に基づき、本協会の広報活動に関しては、広報委員会において具体的な内容を決定し、展開しているが、今年度は次のような活動を計画している。すなわち、第1に、従来と同様、『会報』、『じゅあ J U A A』等の刊行を通じて、本協会の諸活動を広く周知していく。第2に、ホームページの大規模リニューアルを図り、ユーザビリティの向上を図るとともに、SNSとの連動や新たなコンテンツの追加も検討する。第3に、国際化事業と歩調を合わせながら、本協会の諸活動を海外に適切に発信する手段を開拓する。第4に、本協会の諸活動に関心を有するものと考えられる産業界、官公庁、初中等教育関係者に焦点を当てた広報活動を積極的に展開することとし、各対象に適した方法を適切に選択していく。

つづいて、本協会職員及び大学職員の資質を向上させることは、会員大学のみならず、わが国の大学の発展にとっても大きな意義を有する。したがって、今年度も従前と同様、本協会職員及び大学職員の資質向上を図るべく、次のような活動に取り組んでいく。すなわち、本協会の研修を修了した大学職員等と本協会職員とのネットワークをより強固なものとするとともに、それぞれが高等教育を取り巻く内外の諸課題の研究に取り組み、その結果に基づく議論を行うために、例年通り「合同研修会」を開催する。また、本協会職員及び研修員を対象として、高等教育に関する諸課題を取り上げた研修会を実施する。さらに、OJTでは身に付けることが難しい特定の領域の技能・知見を修得することを目的として、外部団体の提供するプログラムに本協会職員及び研修員を参加させる。

さらに、わが国の大学を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化するなかで、本協会が果たすべき役割も多様化しているが、これに伴い効率的な評価の実施や調査研究機能の強化など対応すべき課題も少なくない。こうした課題を解消し、諸事業を充実させていくためには、各種委員会等の機能・役割の見直しを行うとともに、事務局の組織体制や持続可能な運営のあり方について検討する必要がある。また、昨年度から実施している自己点検・評価に関しては、最終的な自己点検・評価報告書の取りまとめを行い、その

後は前回と同様に外部評価を実施するとともに、その結果に基づく中長期計画等の策定を行う。一方、本協会は設立以来70余年にわたり国・公・私立を横断した大学団体として自主的・自律的に活動を続けてきたが、これが可能となってきたのも会員大学の支えがあってこそのことである。したがって、今後も同様に独立性の高い運営を継続させていくには、会員制を維持・発展させていくことが必要不可欠であり、そのためにも会員サービスをより一層魅力あるものにしていく方法を検討していく。

最後に、前掲した具体的事業項目を執行するにあたり、今年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。具体的には、ペーパーレス会議システム及びWeb会議システムの利用を引き続き促し、各会議の効率的運営を支援するとともに、外部の様々なサービスやIT機器の活用を検討し、本協会の既存の業務をより無駄なく効果的に実施するための方策を探っていく。また、評価事業においては、評価者及び申請大学の負担軽減や事務局業務の効率化などが課題とされており、これらを解決するための方策の1つとして、大学評価業務のIT化に関する検討を進める。さらに、本協会建物の長期修繕計画の一環として、エレベーターのリニューアル工事を行う。

個別事業項目	
正会員資格判定	1. 正会員の資格に関する審議
広報	1. 『会報』、『じゅあ J U A A』等の刊行 2. ホームページの大規模リニューアル 3. 対象に応じた広報メディアの検討 4. 海外機関に向けた広報活動の実施 5. 大学関係者以外を対象とした広報活動の展開
本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組み	1. 大学職員等と本協会職員との合同研修会の実施 2. 職員研修プログラムの策定と実施
本協会の組織体制の見直しとその強化に向けた取組み	1. 各種委員会等の機能・役割の再検討 2. 今後の事業展開を見据えた事務局体制等の検討 3. 自己点検・評価報告書の完成及び外部評価の実施 4. 自己点検・評価及び外部評価の結果に基づく中長期計画等の策定 5. 会員サービスの一層の充実策の継続検討
事業サポートの強化	1. 各会議でのペーパーレス会議システム及びWeb会議システムの活用 2. 外部サービスやIT機器の利用による既存業務の効率化に関する検討 3. 大学評価業務のIT化に関する検討 4. エレベーターのリニューアル工事の実施

2019年度予算書類

2019年4月1日から2020年3月31日まで

	2019年度予算額	2018年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部	【 01 】		
1. 経常増減の部	【 02 】		
(1) 経常収益	【 03 】		
基本財産運用益	【 04 】 [2,913,000]	[2,403,000]	[510,000]
基本財産利息収益	【 05 】 2,913,000	2,403,000	510,000
特定資産運用益	【 06 】 [3,035,000]	[3,070,000]	[▲ 35,000]
特定資産受取利息	【 07 】 3,035,000	3,070,000	▲ 35,000
受取会費	【 08 】 [193,200,000]	[192,050,000]	[1,150,000]
正会員受取会費	【 09 】 180,200,000	178,650,000	1,550,000
賛助会員受取会費	【 10 】 13,000,000	13,400,000	▲ 400,000
評価事業収益	【 11 】 [190,410,000]	[217,688,000]	[▲ 27,278,000]
評価事業収益	【 12 】 189,810,000	217,188,000	▲ 27,378,000
刊行物実費収益	【 13 】 600,000	500,000	100,000
雑収益	【 14 】 [16,000]	[13,000]	[3,000]
受取利息	【 15 】 6,000	3,000	3,000
雑収益	【 16 】 10,000	10,000	0
経常収益計	【 17 】 389,574,000	415,224,000	▲ 25,650,000
(2) 経常費用	【 18 】		
事業費	【 19 】 【 365,644,000】	【 355,096,000】	【 10,548,000】
人件費	【 20 】 [185,691,000]	[172,056,000]	[13,635,000]
給料手当	【 21 】 155,825,000	144,271,000	11,554,000
法定福利費	【 22 】 21,816,000	20,946,000	870,000
退職給付引当費用	【 23 】 8,050,000	6,839,000	1,211,000
調査研究費	【 24 】 [179,953,000]	[183,040,000]	[▲ 3,087,000]
福利厚生費	【 25 】 692,000	746,000	▲ 54,000
会議費	【 26 】 1,606,000	1,774,000	▲ 168,000
旅費	【 27 】 44,080,000	61,365,000	▲ 17,285,000
外国旅費	【 28 】 8,800,000	6,500,000	2,300,000
交通費	【 29 】 1,034,000	1,067,000	▲ 33,000
通信運搬費	【 30 】 5,813,000	3,998,000	1,815,000
消耗什器備品費	【 31 】 600,000	651,000	▲ 51,000
消耗品費	【 32 】 4,251,000	3,735,000	516,000
図書資料費	【 33 】 5,400,000	5,000,000	400,000
修繕費	【 34 】 300,000	500,000	▲ 200,000
建物修繕費	【 35 】 300,000	600,000	▲ 300,000
建物管理費	【 36 】 3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費	【 37 】 8,200,000	4,900,000	3,300,000
光熱水料	【 38 】 2,126,000	1,920,000	206,000
賃借料	【 39 】 6,551,000	6,489,000	62,000
保険料	【 40 】 894,000	658,000	236,000
諸謝金	【 41 】 34,494,000	35,841,000	▲ 1,347,000
租税公課	【 42 】 10,781,000	15,285,000	▲ 4,504,000
諸会費	【 43 】 982,000	1,353,000	▲ 371,000
委託費	【 44 】 21,411,000	11,513,000	9,898,000
手数料	【 45 】 1,350,000	1,200,000	150,000
渉外費	【 46 】 4,952,000	1,729,000	3,223,000
建物減価償却費	【 47 】 9,945,000	9,945,000	0
建物附属設備減価償却費	【 48 】 1,891,000	1,771,000	120,000

(単位:円)

2019年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	2,913,000	0	
0	0	2,913,000	0	
1,830,000	0	1,205,000	0	
1,830,000	0	1,205,000	0	
0	0	193,200,000	0	
0	0	180,200,000	0	
0	0	13,000,000	0	
190,410,000	0	0	0	
189,810,000	0	0	0	
600,000	0	0	0	
10,000	0	6,000	0	
0	0	6,000	0	
10,000	0	0	0	
192,250,000	0	197,324,000	0	
365,644,000	0	0	0	
185,691,000	0	0	0	
155,825,000	0	0	0	
21,816,000	0	0	0	
8,050,000	0	0	0	
179,953,000	0	0	0	
692,000	0	0	0	
1,606,000	0	0	0	
44,080,000	0	0	0	
8,800,000	0	0	0	
1,034,000	0	0	0	
5,813,000	0	0	0	
600,000	0	0	0	
4,251,000	0	0	0	
5,400,000	0	0	0	
300,000	0	0	0	
300,000	0	0	0	
3,000,000	0	0	0	
8,200,000	0	0	0	
2,126,000	0	0	0	
6,551,000	0	0	0	
894,000	0	0	0	
34,494,000	0	0	0	
10,781,000	0	0	0	
982,000	0	0	0	
21,411,000	0	0	0	
1,350,000	0	0	0	
4,952,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
1,891,000	0	0	0	

		2019年度予算額	2018年度予算額	増減
雑費	【 49 】	500,000	1,500,000	▲ 1,000,000
管理費	【 50 】	【 83,131,000】	【 93,479,000】	【 ▲ 10,348,000】
理事会・評議員会・総会費用	【 51 】	[4,000,000]	[5,000,000]	[▲ 1,000,000]
人件費	【 52 】	[55,837,000]	[64,637,000]	[▲ 8,800,000]
役員報酬	【 53 】	6,869,000	13,014,000	▲ 6,145,000
給料手当	【 54 】	41,188,000	43,517,000	▲ 2,329,000
法定福利費	【 55 】	5,767,000	6,389,000	▲ 622,000
退職給付引当費用	【 56 】	2,013,000	1,717,000	296,000
事務費	【 57 】	[23,294,000]	[23,842,000]	[▲ 548,000]
福利厚生費	【 58 】	351,000	338,000	13,000
旅費交通費	【 59 】	500,000	500,000	0
通信運搬費	【 60 】	450,000	900,000	▲ 450,000
消耗什器備品費	【 61 】	500,000	500,000	0
消耗品費	【 62 】	1,250,000	1,265,000	▲ 15,000
修繕費	【 63 】	200,000	200,000	0
建物修繕費	【 64 】	200,000	400,000	▲ 200,000
建物管理費	【 65 】	2,000,000	2,000,000	0
印刷製本費	【 66 】	100,000	200,000	▲ 100,000
光熱水料	【 67 】	1,417,000	1,320,000	97,000
賃借料	【 68 】	524,000	539,000	▲ 15,000
保険料	【 69 】	211,000	115,000	96,000
諸謝金（その他）	【 70 】	3,063,000	3,041,000	22,000
租税公課	【 71 】	100,000	100,000	0
諸会費	【 72 】	393,000	428,000	▲ 35,000
委託費	【 73 】	1,565,000	1,857,000	▲ 292,000
手数料	【 74 】	300,000	250,000	50,000
渉外費	【 75 】	800,000	500,000	300,000
表彰費	【 76 】	400,000	500,000	▲ 100,000
建物減価償却費	【 77 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 78 】	1,261,000	1,181,000	80,000
什器備品減価償却費	【 79 】	79,000	78,000	1,000
雑費	【 80 】	1,000,000	1,000,000	0
経常費用計	【 81 】	448,775,000	448,575,000	200,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 82 】	▲ 59,201,000	▲ 33,351,000	▲ 25,850,000
評価損益等計	【 83 】	0	0	0
当期経常増減額	【 84 】	▲ 59,201,000	▲ 33,351,000	▲ 25,850,000
2. 経常外増減の部	【 85 】			
(1) 経常外収益	【 86 】			
経常外収益計	【 87 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 88 】			
経常外費用計	【 89 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 90 】	0	0	0
他会計振替額	【 91 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 92 】	▲ 59,201,000	▲ 33,351,000	▲ 25,850,000
一般正味財産期首残高	【 93 】	4,042,791,957	4,076,142,957	▲ 33,351,000
一般正味財産期末残高	【 94 】	3,983,590,957	4,042,791,957	▲ 59,201,000
II 指定正味財産増減の部	【 95 】			
当期指定正味財産増減額	【 96 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 97 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 98 】	0	0	0
III 正味財産期末残高	【 99 】	3,983,590,957	4,042,791,957	▲ 59,201,000

2019年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
500,000	0	0	0	
0	0	83,131,000	0	
0	0	4,000,000	0	
0	0	55,837,000	0	
0	0	6,869,000	0	
0	0	41,188,000	0	
0	0	5,767,000	0	
0	0	2,013,000	0	
0	0	23,294,000	0	
0	0	351,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	450,000	0	
0	0	500,000	0	
0	0	1,250,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	2,000,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	1,417,000	0	
0	0	524,000	0	
0	0	211,000	0	
0	0	3,063,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	393,000	0	
0	0	1,565,000	0	
0	0	300,000	0	
0	0	800,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,261,000	0	
0	0	79,000	0	
0	0	1,000,000	0	
365,644,000	0	83,131,000	0	
▲ 173,394,000	0	114,193,000	0	
			0	
▲ 173,394,000	0	114,193,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 173,394,000	0	114,193,000	0	
		4,104,822,857		
▲ 173,394,000	0	4,219,015,857	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 173,394,000	0	4,219,015,857	0	

会 員

1. 会員データ

平成 31 年 4 月 1 日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正会員	大学	17 19.8%	9 75.0%	39 48.1%	271 45.2%	2 50.0%	338 43.2%
	短期 大学	— —	0 0.0%	5 50.0%	4 1.3%	— —	9 2.7%
賛助会員	大学	49 57.0%	0 0.0%	8 9.9%	73 12.2%	0 0.0%	130 16.6%
	短期 大学	— —	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	— —	0 0.0%
未入会大学	大学	20 23.3%	3 25.0%	34 42.0%	255 42.6%	2 50.0%	314 40.2%
	短期 大学	— —	7 100.0%	5 50.0%	310 98.7%	— —	322 97.3%
合計	大学	86 100.0%	12 100.0%	81 100.0%	599 100.0%	4 100.0%	782 100.0%
	短期 大学	— —	7 100.0%	10 100.0%	314 100.0%	— —	331 100.0%

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の 2018 年度学校基本調査（2018 年 12 月 25 日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

(令和元. 8.1 現在)
(登録年順に基づく五十音順)

	国公私別	大 学 名	登 録 年	協会に対する 代 表 者 名	所在地
1	国	大 阪 大 学	昭 27	西 尾 章 治 郎	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	木 越 康	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	山 崎 光 悦	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	芝 井 敬 司	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	村 田 治	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27	久 保 千 春	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27	北 野 正 雄	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	長 谷 山 彰	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27	武 田 廣	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	27	針 本 正 行	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	曄 道 佳 明	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	徳 久 剛 史	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	福 原 紀 彦	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27	福 田 裕 穂	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27	益 一 哉	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	27	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	松 岡 敬	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27	植 木 俊 哉	宮 城 県
20	私	日 本 大 学	27	大 塚 吉 兵 衛	東 京 都
21	私	日 本 医 科 大 学	27	弦 間 昭 彦	東 京 都
22	国	広 島 大 学	27	越 智 光 夫	広 島 県
23	私	法 政 大 学	27	田 中 優 子	東 京 都
24	国	北 海 道 大 学	27	名 和 豊 春	北 海 道
25	私	明 治 大 学	27	土 屋 恵 一 郎	東 京 都
26	私	立 教 大 学	27	郭 洋 春	東 京 都
27	私	立 命 館 大 学	27	仲 谷 善 雄	京 都 府

28	私	龍谷大学	昭27	入澤 崇	京都府
29	私	早稲田大学	27	田中 愛治	東京都
30	私	千葉工業大学	28	小宮 一仁	千葉県
31	私	東洋大学	28	竹村 牧男	東京都
32	私	久留米大学	29	永田 見生	福岡県
33	公	岐阜薬科大学	30	稲垣 隆司	岐阜県
34	私	神戸女学院大学	30	斉藤 言子	兵庫県
35	私	専修大学	30	佐々木 重人	東京都
36	私	東京女子大学	30	茂里 一紘	東京都
37	私	同志社女子大学	30	飯田 毅	京都府
38	私	南山大学	32	鳥巢 義文	愛知県
39	私	東京歯科大学	35	井出 吉信	東京都
40	私	明治学院大学	37	松原 康雄	東京都
41	私	愛知大学	38	川井 伸一	愛知県
42	私	麻布大学	38	浅利 昌男	神奈川県
43	私	岩手医科大学	38	祖父江 憲治	岩手県
44	私	関西医科大学	38	友田 幸一	大阪府
45	私	近畿大学	38	細井 美彦	大阪府
46	国	群馬大学	38	平塚 浩士	群馬県
47	私	国際基督教大学	38	日比谷 潤子	東京都
48	私	順天堂大学	38	小川 秀興	東京都
49	私	聖心女子大学	38	高祖 敏明	東京都
50	国	東京医科歯科大学	38	吉澤 靖之	東京都
51	私	東京女子医科大学	38	丸 義朗	東京都
52	私	東京神学大学	38	大住 雄一	東京都
53	私	東京理科大学	38	松本 洋一郎	東京都
54	私	日本歯科大学	38	中原 泉	東京都
55	私	日本女子大学	38	大場 昌子	東京都
56	私	芝浦工業大学	39	村上 雅人	東京都
57	私	津田塾大学	39	高橋 裕子	東京都
58	私	東京薬科大学	39	平塚 明	東京都
59	私	甲南大学	40	長坂 悦敬	兵庫県

60	私	武庫川女子大学	昭40	瀬口和義	兵庫県
61	私	大阪工業大学	42	西村泰志	大阪府
62	私	学習院大学	42	井上寿一	東京都
63	私	広島修道大学	45	三上貴教	広島県
64	私	岡山理科大学	47	柳澤康信	岡山県
65	私	北里大学	48	伊藤智夫	東京都
66	私	愛知工業大学	50	後藤泰之	愛知県
67	私	大阪学院大学	50	白井善康	大阪府
68	私	成城大学	50	戸部順一	東京都
69	私	星薬科大学	50	中西友子	東京都
70	私	東京経済大学	51	岡本英男	東京都
71	私	愛知学院大学	52	佐藤悦成	愛知県
72	私	大阪歯科大学	52	川添堯彬	大阪府
73	私	関東学院大学	52	規矩大義	神奈川県
74	私	共立女子大学	52	川久保清	東京都
75	私	工学院大学	52	佐藤光史	東京都
76	私	実践女子大学	52	城島栄一郎	東京都
77	私	昭和女子大学	52	金子朝子	東京都
78	私	聖路加国際大学	52	福井次矢	東京都
79	私	天理大学	52	永尾教昭	奈良県
80	私	東京医科大学	52	林由起子	東京都
81	私	東京電機大学	52	平栗健二	東京都
82	私	獨協大学	52	犬井正	埼玉県
83	私	福岡大学	52	山口政俊	福岡県
84	私	松山大学	52	溝上達也	愛媛県
85	私	神戸海星女子学院大学	53	小野礼子	兵庫県
86	私	千葉商科大学	53	原科幸彦	千葉県
87	私	帝京大学	53	冲永佳史	東京都
88	私	武蔵野音楽大学	53	福井直敬	東京都
89	私	立正大学	53	吉川洋	東京都
90	国	筑波大学	54	永田恭介	茨城県
91	私	兵庫医科大学	54	野口光一	兵庫県

92	私	桃山学院大学	昭54	牧野丹奈子	大阪府
93	私	栢山女学園大学	56	後藤宗理	愛知県
94	私	成蹊大学	56	北川浩	東京都
95	私	北星学園大学	56	大坊郁夫	北海道
96	私	和洋女子大学	56	岸田宏司	千葉県
97	公	神戸市外国語大学	57	指昭博	兵庫県
98	私	流通経済大学	57	野尻俊明	茨城県
99	私	城西大学	58	白幡晶	埼玉県
100	私	神戸松蔭女子学院大学	59	待田昌二	兵庫県
101	私	福山大学	59	松田文子	広島県
102	私	関西外国語大学	60	谷本義高	大阪府
103	私	金城学院大学	60	奥村隆平	愛知県
104	私	神奈川大学	62	兼子良夫	神奈川県
105	私	金沢工業大学	62	大澤敏	石川県
106	私	武蔵大学	62	山崎哲哉	東京都
107	私	跡見学園女子大学	63	笠原清志	東京都
108	私	ノートルダム清心女子大学	平元	原田豊己	岡山県
109	私	桜美林大学	2	畑山浩昭	東京都
110	私	神戸学院大学	2	佐藤雅美	兵庫県
111	私	日本工業大学	2	成田健一	埼玉県
112	私	青山学院大学	3	三木義一	東京都
113	私	熊本学園大学	3	幸田亮一	熊本県
114	私	広島女学院大学	3	湊晶子	広島県
115	私	宮城学院女子大学	3	平川新	宮城県
116	私	愛知淑徳大学	4	小林素文	愛知県
117	私	京都薬科大学	4	後藤直正	京都府
118	私	国立音楽大学	4	武田忠善	東京都
119	公	首都大学東京	4	上野淳	東京都
120	私	清泉女子大学	4	佐伯孝弘	東京都
121	私	西南学院大学	5	ギャーリ パークレー	福岡県
122	私	高千穂大学	5	寺内一	東京都
123	私	東北学院大学	5	大西晴樹	宮城県

124	私	豊田工業大学	平5	榊 裕之	愛知県
125	私	阪南大学	5	田上博司	大阪府
126	私	茨城キリスト教大学	6	東海林 宏司	茨城県
127	私	京都ノートルダム女子大学	6	眞田 雅子	京都府
128	私	杏林大学	6	大瀧 純一	東京都
129	私	昭和薬科大学	6	山本 恵子	東京都
130	私	白百合女子大学	6	田畑 邦治	東京都
131	私	東京都市大学	6	三木 千壽	東京都
132	私	常磐大学	6	富田 敬子	茨城県
133	私	獨協医科大学	6	吉田 謙一郎	栃木県
134	私	福岡歯科大学	6	高橋 裕	福岡県
135	私	北海道医療大学	6	浅香 正博	北海道
136	私	武蔵野美術大学	6	長澤 忠徳	東京都
137	私	麗澤大学 [*]	6	徳永 澄憲	千葉県
138	私	和光大学	6	井出 健治郎	東京都
139	私	京都外国語大学	7	松田 武	京都府
140	私	京都精華大学	7	ウスビ・サコ	京都府
141	私	京都橘大学	7	梅本 裕	京都府
142	私	恵泉女学園大学	7	大日向 雅美	東京都
143	私	皇學館大学	7	河野 訓	三重県
144	私	神戸女子大学	7	栗原 伸公	兵庫県
145	私	高野山大学	7	乾 龍仁	和歌山県
146	私	産業医科大学	7	東 敏昭	福岡県
147	私	駿河台大学	7	大森 一宏	埼玉県
148	私	大正大学	7	大塚 伸夫	東京都
149	私	大東文化大学	7	門脇 廣文	東京都
150	私	桐蔭横浜大学	7	佐藤 宣踐	神奈川県
151	私	東邦大学	7	炭山 嘉伸	東京都
152	私	日本福祉大学	7	児玉 善郎	愛知県
153	私	武蔵野大学	7	西本 照真	東京都
154	私	明治薬科大学	7	石井 啓太郎	東京都
155	私	活水女子大学	8	湯口 隆司	長崎県

※令和元年8月1日付退会

156	私	京 都 産 業 大 学	平8	大 城 光 正	京 都 府
157	私	東 海 大 学	8	山 田 清 志	神 奈 川 県
158	公	名 古 屋 市 立 大 学	8	郡 健 二 郎	愛 知 県
159	私	日 本 赤 十 字 看 護 大 学	8	守 田 美 奈 子	東 京 都
160	私	愛 知 医 科 大 学	9	佐 藤 啓 二	愛 知 県
161	私	大 阪 医 科 大 学	9	大 槻 勝 紀	大 阪 府
162	私	神 奈 川 工 科 大 学	9	小 宮 一 三	神 奈 川 県
163	私	九 州 産 業 大 学	9	榊 泰 輔	福 岡 県
164	私	駒 澤 大 学	9	長 谷 部 八 朗	東 京 都
165	公	札 幌 医 科 大 学	9	塚 本 泰 司	北 海 道
166	私	至 学 館 大 学	9	谷 岡 郁 子	愛 知 県
167	私	四 国 大 学	9	松 重 和 美	徳 島 県
168	私	城 西 国 際 大 学	9	杉 林 堅 次	千 葉 県
169	私	上 武 大 学	9	澁 谷 正 史	群 馬 県
170	私	鶴 見 大 学	9	大 山 喬 史	神 奈 川 県
171	私	東 京 音 楽 大 学	9	野 島 稔	東 京 都
172	私	新 潟 薬 科 大 学	9	寺 田 弘	新 潟 県
173	私	二 松 学 舎 大 学	9	江 藤 茂 博	東 京 都
174	公	青 森 公 立 大 学	10	香 取 薫	青 森 県
175	私	亜 細 亜 大 学	10	大 島 正 克	東 京 都
176	私	石 卷 専 修 大 学	10	尾 池 守	宮 城 県
177	公	熊 本 県 立 大 学	10	半 藤 英 明	熊 本 県
178	私	駒 沢 女 子 大 学	10	光 田 督 良	東 京 都
179	私	拓 殖 大 学	10	川 名 明 夫	東 京 都
180	私	中 央 学 院 大 学	10	市 川 仁	千 葉 県
181	私	名 古 屋 学 院 大 学	10	小 林 甲 一	愛 知 県
182	私	大 阪 経 済 大 学	11	山 本 俊 一 郎	大 阪 府
183	私	大 阪 産 業 大 学	11	中 村 康 範	大 阪 府
184	公	北 九 州 市 立 大 学	11	松 尾 太 加 志	福 岡 県
185	私	神 戸 親 和 女 子 大 学	11	三 井 知 代	兵 庫 県
186	私	自 治 医 科 大 学	11	永 井 良 三	栃 木 県
187	私	淑 徳 大 学	11	磯 岡 哲 也	千 葉 県

188	私	洗 足 学 園 音 楽 大 学	平 11	万 代 晋 也	神 奈 川 県
189	私	中 京 大 学	11	安 村 仁 志	愛 知 県
190	私	長 崎 純 心 大 学	11	片 岡 瑠 美 子	長 崎 県
191	私	福 岡 工 業 大 学	11	下 村 輝 夫	福 岡 県
192	私	佛 教 大 学	11	田 中 典 彦	京 都 府
193	国	宮 城 教 育 大 学	11	村 松 隆	宮 城 県
194	国	横 浜 国 立 大 学	11	長 谷 部 勇 一	神 奈 川 県
195	私	聖 徳 大 学	12	川 並 弘 純	千 葉 県
196	私	東 京 工 芸 大 学	12	義 江 龍 一 郎	東 京 都
197	私	広 島 国 際 学 院 大 学	12	李 木 経 孝	広 島 県
198	公	広 島 市 立 大 学	12	若 林 真 一	広 島 県
199	私	藤 田 医 科 大 学	12	星 長 清 隆	愛 知 県
200	私	文 教 大 学	12	近 藤 研 至	東 京 都
201	公	釧 路 公 立 大 学	13	高 野 敏 行	北 海 道
202	私	倉 敷 芸 術 科 学 大 学	13	河 野 伊 一 郎	岡 山 県
203	私	国 士 館 大 学	13	佐 藤 圭 一	東 京 都
204	私	聖 学 院 大 学	13	清 水 正 之	埼 玉 県
205	私	聖 隷 ク リ ス ト フ ァ ー 大 学	13	大 城 昌 平	静 岡 県
206	私	創 価 大 学	13	馬 場 善 久	東 京 都
207	私	名 城 大 学	13	小 原 章 裕	愛 知 県
208	公	茨 城 県 立 医 療 大 学	14	永 田 博 司	茨 城 県
209	私	追 手 門 学 院 大 学	14	川 原 俊 明	大 阪 府
210	私	大 阪 体 育 大 学	14	岩 上 安 孝	大 阪 府
211	私	神 奈 川 歯 科 大 学	14	櫻 井 孝	神 奈 川 県
212	私	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学	14	藤 井 徳 行	岐 阜 県
213	私	埼 玉 工 業 大 学	14	内 山 俊 一	埼 玉 県
214	公	高 崎 経 済 大 学	14	村 山 元 展	群 馬 県
215	私	東 京 国 際 大 学	14	塩 澤 修 平	埼 玉 県
216	私	豊 橋 創 造 大 学	14	伊 藤 晴 康	愛 知 県
217	公	長 崎 県 立 大 学	14	木 村 務	長 崎 県
218	私	白 鷗 大 学	14	奥 島 孝 康	栃 木 県
219	私	文 京 学 院 大 学	14	鳥 田 燐 子	東 京 都

220	国	北陸先端科学技術大学院大学	平14	浅野哲夫	石川県
221	私	沖縄大学	15	盛口満	沖縄県
222	私	金沢医科大学	15	神田享勉	石川県
223	公	金沢美術工芸大学	15	山崎剛	石川県
224	私	九州女子大学	15	福原公子	福岡県
225	私	敬愛大学	15	三幣利夫	千葉県
226	私	敬和学園大学	15	山田耕太	新潟県
227	私	相模女子大学	15	風間誠史	神奈川県
228	私	帝塚山大学	15	蓮花一己	奈良県
229	私	中村学園大学	15	甲斐諭	福岡県
230	私	新潟工科大学	15	大川秀雄	新潟県
231	私	福岡女学院大学	15	阿久戸光晴	福岡県
232	私	流通科学大学	15	中内潤	兵庫県
233	私	九州ルーテル学院大学	16	広渡純子	熊本県
234	私	京都光華女子大学	16	高見茂	京都府
235	私	神戸薬科大学	16	宮田興子	兵庫県
236	私	就実大学	16	片岡洋行	岡山県
237	私	湘南工科大学	16	糸山英太郎	神奈川県
238	私	仙台白百合女子大学	16	矢口洋生	宮城県
239	公	都留文科大学	16	福田誠治	山梨県
240	私	東北福祉大学	16	大谷哲夫	宮城県
241	公	長岡造形大学	16	和田裕	新潟県
242	私	フェリス学院大学	16	秋岡陽	神奈川県
243	公	三重県立看護大学	16	菱沼典子	三重県
244	公	和歌山県立医科大学	16	宮下和久	和歌山県
245	公	青森県立保健大学	17	上泉和子	青森県
246	私	大阪薬科大学	17	政田幹夫	大阪府
247	公	神戸市看護大学	17	鈴木志津枝	兵庫県
248	公	埼玉県立大学	17	田中滋	埼玉県
249	私	聖マリアンナ医科大学	17	尾崎承一	神奈川県
250	私	中部学院大学	17	古田善伯	岐阜県
251	私	東京家政大学	17	山本和人	東京都

252	私	東洋英和女学院大学	平17	池田明史	神奈川県
253	私	名古屋外国語大学	17	亀山郁夫	愛知県
254	私	日本獣医生命科学大学	17	阿久澤良造	東京都
255	公	福井県立大学	17	進士五十八	福井県
256	私	藤女子大学	17	ハンス ユーゲン・マルクス	北海道
257	公	石川県立看護大学	18	石垣和子	石川県
258	公	岐阜県立看護大学	18	黒江ゆり子	岐阜県
259	私	共愛学園前橋国際大学	18	大森昭生	群馬県
260	私	京都文教大学	18	平岡聡	京都府
261	公	高知工科大学	18	磯部雅彦	高知県
262	公	島根県立大学	18	清原正義	島根県
263	公	下関市立大学	18	川波洋一	山口県
264	私	明星大学	18	大橋有弘	東京都
265	私	ルーテル学院大学	18	市川一宏	東京都
266	私	医療創生大学	19	山崎洋次	福島県
267	私	学習院女子大学	19	神田典城	東京都
268	私	京都女子大学	19	林忠行	京都府
269	私	玉川大学	19	小原芳明	東京都
270	私	天使大学	19	武藏学	北海道
271	私	常葉大学	19	江藤秀一	静岡県
272	公	長野県看護大学	19	北山秋雄	長野県
273	私	弘前学院大学	19	吉岡利忠	青森県
274	私	北海道文教大学	19	渡部俊弘	北海道
275	公	山口県立大学	19	加登田恵子	山口県
276	私	奥羽大学	20	影山英之	福島県
277	私	川崎医療福祉大学	20	椿原彰夫	岡山県
278	公	京都市立芸術大学	20	赤松玉女	京都府
279	私	札幌学院大学	20	河西邦人	北海道
280	私	新潟青陵大学	20	リボウィッツ よし子	新潟県
281	私	日本赤十字北海道看護大学	20	河口てる子	北海道
282	私	日本大学短期大学部	20	大塚吉兵衛	東京都
283	公	宮城大学	20	川上伸昭	宮城県

284	公	岩手県立大学	平 21	鈴木厚人	岩手県
285	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	鈴木厚人	岩手県
286	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	鈴木厚人	岩手県
287	私	川崎医科大学	21	福永仁夫	岡山県
288	私	国際武道大学	21	高見令英	千葉県
289	私	至学館大学短期大学部	21	谷岡郁子	愛知県
290	私	女子美術大学	21	小倉文子	神奈川県
291	私	多摩美術大学	21	建畠 哲	東京都
292	私	東京情報大学	21	鈴木昌治	千葉県
293	私	東京造形大学	21	山際康之	東京都
294	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	田村 やよひ	福岡県
295	私	日本赤十字広島看護大学	21	小山 眞理子	広島県
296	私	立命館アジア太平洋大学	21	出口治明	大分県
297	私	藍野大学	22	菅田勝也	大阪府
298	公	愛媛県立医療技術大学	22	橋本公二	愛媛県
299	公	静岡県立大学	22	鬼頭 宏	静岡県
300	公	静岡県立大学短期大学部	22	鬼頭 宏	静岡県
301	私	情報セキュリティ大学院大学	22	後藤厚宏	神奈川県
302	私	聖カタリナ大学	22	ホビノ・サンミゲル	愛媛県
303	私	高崎健康福祉大学	22	須藤賢一	群馬県
304	公	宮崎公立大学	22	有馬晋作	宮崎県
305	公	山形県立保健医療大学	22	前田邦彦	山形県
306	私	山梨英和大学	22	菊野一雄	山梨県
307	公	香川県立保健医療大学	23	井伊久美子	香川県
308	私	国際仏教学大学院大学	23	藤井教公	東京都
309	公	情報科学芸術大学院大学	23	三輪 眞弘	岐阜県
310	私	清泉女学院大学	23	山内 宏太朗	長野県
311	私	園田学園女子大学	23	川島明子	兵庫県
312	私	千葉科学大学	23	木曾 功	千葉県
313	私	東洋学園大学	23	旦 祐介	東京都
314	私	長浜バイオ大学	23	蔡 晃植	滋賀県
315	私	新潟産業大学	23	星野三喜夫	新潟県

316	私	日本赤十字豊田看護大学	平23	鎌倉 やよい	愛知県
317	私	文星芸術大学	23	ちば てつや	栃木県
318	私	龍谷大学短期大学部	23	入澤 崇	京都府
319	私	宇都宮共和大学	24	須賀 英之	栃木県
320	公	札幌市立大学	24	中島 秀之	北海道
321	私	東京医療保健大学	24	木村 哲	東京都
322	私	東京基督教大学	24	山口 陽一	千葉県
323	公	名寄市立大学	24	佐古 和廣	北海道
324	株	ビジネス・ブレイクスルー大学	24	大前 研一	東京都
325	私	鹿児島国際大学	25	津曲 貞利	鹿児島県
326	私	関西看護医療大学	25	江川 隆子	兵庫県
327	私	グロービス経営大学院大学	25	堀 義人	東京都
328	公	新見公立短期大学	25	公文 裕巳	岡山県
329	私	兵庫医療大学	25	藤岡 宏幸	兵庫県
330	公	公立鳥取環境大学	26	江崎 信芳	鳥取県
331	私	新潟リハビリテーション大学	26	山村 千絵	新潟県
332	私	姫路大学	26	上田 正一	兵庫県
333	私	福岡女学院看護大学	26	片野 光男	福岡県
334	公	新潟県立大学	27	若杉 隆平	新潟県
335	私	日本赤十字秋田短期大学	27	安藤 広子	秋田県
336	公	高知県立大学	28	野嶋 佐由美	高知県
337	公	国際教養大学	28	鈴木 典比古	秋田県
338	公	千葉県立保健医療大学	28	田邊 政裕	千葉県
339	私	日本赤十字秋田看護大学	28	安藤 広子	秋田県
340	私	横浜美術大学	28	岡本 信明	神奈川県
341	公	滋賀県立大学	29	廣川 能嗣	滋賀県
342	公	大分県立芸術文化短期大学	29	中山 欽吾	大分県
343	私	事業構想大学院大学	30	田中 里沙	東京都
344	株	デジタルハリウッド大学	30	杉山 知之	東京都
345	公	新潟県立看護大学	30	小泉 美佐子	新潟県
346	公	福知山公立大学	30	井口 和起	京都府
合計		337大学 9短期大学			

3. 賛助会員名簿

(令和元. 8.1 現在)
(五十音順)

	国 公 私 別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	寺 部 暁	愛 知 県
2	私	青 森 中 央 学 院 大 学	花 田 勝 美	青 森 県
3	国	秋 田 大 学	山 本 文 雄	秋 田 県
4	公	秋 田 県 立 大 学	小 林 淳 一	秋 田 県
5	国	旭 川 医 科 大 学	吉 田 晃 敏	北 海 道
6	私	芦 屋 大 学	比 嘉 悟	兵 庫 県
7	国	茨 城 大 学	三 村 信 男	茨 城 県
8	国	岩 手 大 学	岩 渕 明	岩 手 県
9	私	上 野 学 園 大 学	前 田 昭 雄	東 京 都
10	国	宇 都 宮 大 学	石 田 朋 靖	栃 木 県
11	私	江 戸 川 大 学	小 口 彦 太	千 葉 県
12	国	愛 媛 大 学	大 橋 裕 一	愛 媛 県
13	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
14	私	大 阪 大 谷 大 学	浅 尾 広 良	大 阪 府
15	国	大 阪 教 育 大 学	栗 林 澄 夫	大 阪 府
16	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	田 畑 理 一	大 阪 府
17	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
18	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
19	公	大 阪 市 立 大 学	荒 川 哲 男	大 阪 府
20	公	岡 山 県 立 大 学	沖 陽 子	岡 山 県
21	国	小 樽 商 科 大 学	和 田 健 夫	北 海 道
22	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	室 伏 き み 子	東 京 都
23	国	帯 広 畜 産 大 学	奥 田 潔	北 海 道
24	国	香 川 大 学	筧 善 行	香 川 県
25	国	鹿 児 島 大 学	佐 野 輝	鹿 児 島 県
26	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	中 村 丁 次	神 奈 川 県
27	国	鹿 屋 体 育 大 学	松 下 雅 雄	鹿 児 島 県

28	私	鎌倉女子大学	福井一光	神奈川県
29	私	神田外語大学	宮内孝久	千葉県
30	私	関東学園大学	齋藤大二郎	群馬県
31	国	北見工業大学	鈴木聡一郎	北海道
32	国	岐阜大学	森脇久隆	岐阜県
33	私	共栄大学	加藤彰	埼玉県
34	国	京都工芸繊維大学	森迫清貴	京都府
35	私	金城大学	前島伸一郎	石川県
36	国	熊本大学	原田信志	熊本県
37	公	県立広島大学	中村健一	広島県
38	私	甲子園大学	中村秀雄	兵庫県
39	私	甲南女子大学	森田勝昭	兵庫県
40	私	神戸山手大学	齋藤富雄	兵庫県
41	公	公立ほこだて未来大学	片桐恭弘	北海道
42	私	郡山女子大学	関口修	福島県
43	私	国際大学	伊丹敬之	新潟県
44	私	作新学院大学	渡邊弘	栃木県
45	私	産業能率大学	浦野哲夫	東京都
46	国	滋賀大学	位田隆一	滋賀県
47	国	滋賀医科大学	塩田浩平	滋賀県
48	私	志学館大学	松岡達郎	鹿児島県
49	国	静岡大学	石井潔	静岡県
50	私	静岡産業大学	鷺崎早雄	静岡県
51	私	静岡理工科大学	野口博	静岡県
52	国	鳥根大学	服部泰直	鳥根県
53	私	十文字学園女子大学	志村二三夫	埼玉県
54	私	昭和音楽大学	築瀬進	神奈川県
55	私	仁愛大学	田代俊孝	福井県
56	私	鈴鹿大学	市野聖治	三重県
57	私	星城大学	赤岡功	愛知県
58	私	聖泉大学	小山敦代	滋賀県
59	私	西武文理大学	小尾敏夫	埼玉県

60	私	仙 台 大 学	遠 藤 保 雄	宮 城 県
61	私	相 愛 大 学	金 児 曉 嗣	大 阪 府
62	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県
63	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
64	私	宝 塚 大 学	山 川 正 信	兵 庫 県
65	私	筑 紫 女 学 園 大 学	中 川 正 法	福 岡 県
66	私	中 部 大 学	石 原 修	愛 知 県
67	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
68	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都
69	私	帝 塚 山 学 院 大 学	野 村 正 朗	大 阪 府
70	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
71	国	電 気 通 信 大 学	福 田 喬	東 京 都
72	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞 弓 子	岐 阜 県
73	私	東 海 学 園 大 学	松 原 武 久	愛 知 県
74	国	東 京 外 国 語 大 学	林 佳 世 子	東 京 都
75	国	東 京 学 芸 大 学	出 口 利 定	東 京 都
76	国	東 京 芸 術 大 学	澤 和 樹	東 京 都
77	私	東 京 工 科 大 学	軽 部 征 夫	東 京 都
78	私	東 京 女 子 体 育 大 学	雨 宮 忠	東 京 都
79	国	東 京 農 工 大 学	大 野 弘 幸	東 京 都
80	私	桐 朋 学 園 大 学	梅 津 時 比 古	東 京 都
81	私	東 北 医 科 薬 科 大 学	高 柳 元 明	宮 城 県
82	国	徳 島 大 学	野 地 澄 晴	徳 島 県
83	国	鳥 取 大 学	中 島 廣 光	鳥 取 県
84	国	富 山 大 学	齋 藤 滋	富 山 県
85	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	大 西 隆	愛 知 県
86	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	東 信 彦	新 潟 県
87	国	長 崎 大 学	河 野 茂	長 崎 県
88	私	長 崎 国 際 大 学	中 島 憲 一 郎	長 崎 県
89	私	名 古 屋 学 芸 大 学	杉 浦 康 夫	愛 知 県
90	国	名 古 屋 工 業 大 学	鵜 飼 裕 之	愛 知 県
91	国	奈 良 教 育 大 学	加 藤 久 雄	奈 良 県

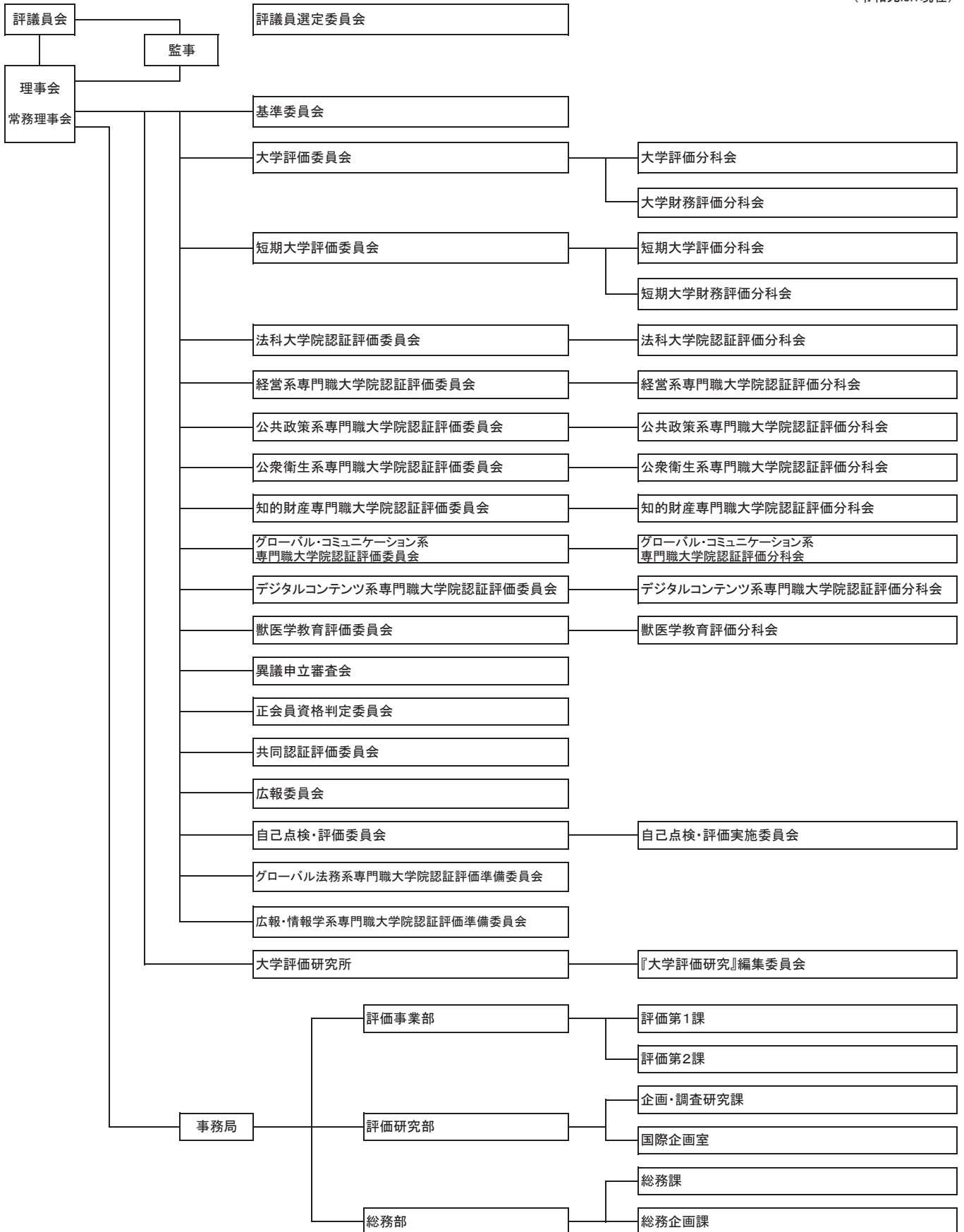
92	国	奈良女子大学	今岡春樹	奈良県
93	国	奈良先端科学技術大学院大学	横矢直和	奈良県
94	国	新潟大学	高橋姿	新潟県
95	私	新潟医療福祉大学	山本正治	新潟県
96	私	日本女子体育大学	石崎朔子	東京都
97	私	日本体育大学	具志堅幸司	東京都
98	私	日本文理大学	菅貞淑	大分県
99	私	人間総合科学大学	久住眞理	埼玉県
100	私	八戸工業大学	長谷川明	青森県
101	私	花園大学	丹治光浩	京都府
102	私	姫路獨協大学	柳澤振一郎	兵庫県
103	私	兵庫大学	河野真	兵庫県
104	国	兵庫教育大学	加治佐哲也	兵庫県
105	公	兵庫県立大学	太田勲	兵庫県
106	私	広島経済大学	小谷幸生	広島県
107	私	広島工業大学	長坂康史	広島県
108	国	福井大学	上田孝典	福井県
109	公	福岡女子大学	梶山千里	福岡県
110	国	福島大学	中井勝己	福島県
111	私	富士大学	岡田秀二	岩手県
112	私	文化学園大学	濱田勝宏	東京都
113	私	別府大学	飯沼賢司	大分県
114	私	放送大学	來生新	千葉県
115	私	北海道科学大学	渡辺泰裕	北海道
116	私	松本大学	住吉廣行	長野県
117	私	松本歯科大学	矢ヶ崎雅	長野県
118	国	三重大学	駒田美弘	三重県
119	私	南九州大学	寺原典彦	宮崎県
120	国	宮崎大学	池ノ上克	宮崎県
121	国	室蘭工業大学	空閑良壽	北海道
122	私	目白大学	沢崎達夫	東京都
123	私	盛岡大学	高橋俊和	岩手県

124	国	山形大学	小山清人	山形県
125	国	山口大学	岡正朗	山口県
126	国	山梨大学	島田真路	山梨県
127	私	山梨学院大学	古屋光司	山梨県
128	私	酪農学園大学	竹花一成	北海道
129	国	琉球大学	西田睦	沖縄県
130	国	和歌山大学	伊東千尋	和歌山県
合計		130 大学		

組 織

1. 組織図

(令和元.8.1現在)



2. 役員

(令和元. 8. 1 現在)

役名	氏名	大学名	職名	役名	氏名	大学名	職名
会長 (代表理事)	永田 恭介	筑波大学	(学長)	〃	武田 廣	神戸大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	徳久 剛史	千葉大学	(学長)	〃	田中 愛治	早稲田大学	(総長)
	〃 村田 治	関西学院大学	(学長)	〃	塚本 泰司	札幌医科大学	(学長)
常務理事 (業務執行理事)	佐藤 光史	工学院大学	(学長)	〃	仲谷 善雄	立命館大学	(学長)
	〃 鈴木 典比古	国際教養大学	(学長)	〃	畑山 浩昭	桜美林大学	(学長)
	〃 田中 優子	法政大学	(総長)	〃	平塚 浩士	群馬大学	(学長)
	〃 山崎 光悦	金沢大学	(学長)	〃	福田 裕穂	東京大学	(副学長)
理事	伊藤 智夫	北里大学	(学長)	〃	細井 美彦	近畿大学	(学長)
	〃 植木 俊哉	東北大学	(副学長)	〃	益 一哉	東京工業大学	(学長)
	〃 郭 洋春	立教大学	(総長)	〃	松尾 太加志	北九州市立大学	(学長)
	〃 加登田 恵子	山口県立大学	(学長)	〃	松岡 敬	同志社大学	(学長)
	〃 兼子 良夫	神奈川大学	(学長)	〃	松本 洋一郎	東京理科大学	(学長)
	〃 鬼頭 宏	静岡県立大学	(学長)	〃	村松 隆	宮城教育大学	(学長)
	〃 久保 千春	九州大学	(総長)	監事	齋藤 康	元千葉大学	
	〃 芝井 敬司	関西大学	(学長)	〃	三木 義一	青山学院大学	(学長)
	〃 高橋 裕子	津田塾大学	(学長)				

3. 評議員

(令和元. 8. 1 現在)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)	土屋 恵一郎	明治大学	(学長)
井上 寿一	学習院大学	(学長)	曄道 佳明	上智大学	(学長)
入澤 崇	龍谷大学	(学長)	名和 豊春	北海道大学	(総長)
大澤 敏	金沢工業大学	(学長)	西尾 章治郎	大阪大学	(総長)
香取 薫	青森公立大学	(学長)	ギャーリ パークレー	西南学院大学	(学長)
川井 伸一	愛知大学	(学長)	長谷部 勇一	横浜国立大学	(学長)
北野 正雄	京都大学	(副学長)	長谷山 彰	慶應義塾大学	(塾長)
郡 健二郎	名古屋市立大学	(学長)	日比谷 潤子	国際基督教大学	(学長)
斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社		福井 直敬	武蔵野音楽大学	(学長)
佐藤 雅美	神戸学院大学	(学長)	福原 紀彦	中央大学	(学長)
佐野 慶子	佐野公認会計士事務所		三上 貴教	広島修道大学	(学長)
鈴木 厚人	岩手県立大学	(学長)	溝上 達也	松山大学	(学長)
鈴木 正誠	元株式会社NTTコミュニケーションズ		安村 仁志	中央大学	(学長)
高野 敏行	釧路公立大学	(学長)	山田 清志	東海大学	(学長)
竹村 牧男	東洋大学	(学長)	若林 真一	広島市立大学	(学長)

4. 評議員選定委員会

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
委員	香取 薫	青森公立大学	委員	小林 浩	リクルート「カレッジマネジメント」
〃	竹村 牧男	東洋大学	〃	水谷 工	読売新聞京都総局
〃	西尾 章治郎	大阪大学	〃	山下 善久	山下法律事務所
〃	齋藤 康	元千葉大学			

5. 特別顧問・顧問

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
特別顧問	納谷 廣美	元明治大学学長	〃	肥田野 直	元東京大学教授
顧問	末松 安晴	元東京工業大学学長	〃	和田 光史	元九州大学総長
〃	西原 春夫	元早稲田大学総長			

6. 委員会

(1) 基準委員会

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	圓月 勝博	同志社大学
副委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	新井 泰彦	関西大学
〃	岩野 雅子	山口県立大学
〃	梅原 出	横浜国立大学
〃	大久保 由美子	東京女子医科大学
〃	大山 耕輔	慶應義塾大学
〃	小名木 明宏	北海道大学
〃	金子 元久	筑波大学
〃	窪田 和美	龍谷大学短期大学部
〃	熊谷 健一	明治大学
〃	黒田 一雄	早稲田大学
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	竹内 比呂也	千葉大学
〃	富田 宏治	関西学院大学
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	山田 紀代美	名古屋市立大学
〃	吉井 昌彦	神戸大学

(2) 大学評価委員会

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	石崎 規生	東京都立世田谷泉校 高等学校
〃	石堂 淳	岩手県立大学
〃	稲岡 恭二	同志社大学
〃	岩野 雅子	山口県立大学
〃	大場 昌子	日本女子大学
〃	香取 薫	青森公立大学
〃	小林 浩	リクルート 「カレッジマネジメント」
〃	佐藤 正志	元早稲田大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木 正誠	元NTTコミュニケーションズ 株式会社
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	舟川 晋也	京都大学
〃	細井 美彦	近畿大学
〃	前田 早苗	千葉大学
〃	松山 倫也	九州大学
〃	水谷 工	読売新聞京都総局
〃	吉岡 俊正	元東京女子医科大学

幹事	佐藤賢一	京都産業大学
〃	島本英樹	大阪大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	高田英一	神戸大学
〃	半田勝久	日本体育大学

委員	松本芳希	京都大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三澤英嗣	日本弁護士連合会

(3) 短期大学評価委員会

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	鬼頭宏	静岡県立大学短期大学部
副委員長	窪田和美	龍谷大学短期大学部
委員	浅木森和夫	神戸女子短期大学
〃	安達励人	倉敷市立短期大学
〃	雨宮照雄	元三重短期大学
〃	木村麻衣子	武庫川女子大学短期大学部
〃	工藤直樹	岩手県政策地域部 学事振興課
〃	坂元昇	川崎市立看護短期大学
〃	頭師暢秀	近畿大学短期大学部
〃	中村浩二	株式会社進研アド
〃	並木俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井裕子	神戸教育短期大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部
〃	吉山尚裕	大分県立芸術文化短期大学
〃	渡辺孝章	鶴見大学短期大学部

(4) 法科大学院認証評価委員会

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	後藤卷則	早稲田大学
委員	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ
〃	片山直也	慶應義塾大学
〃	金原恭子	千葉大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	十河太朗	同志社大学
〃	高倉成男	明治大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	前田順司	元甲南大学
〃	松本利幸	司法研修所

(5) 経営系専門職大学院認証評価委員会

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	法政大学
副委員長	横山研治	立命館アジア太平洋大学
委員	石野洋子	山口大学
〃	伊藤伸	東京農工大学
〃	王効平	北九州市立大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	後藤美香	東京工業大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤忠彦	筑波大学
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社 社外取締役
〃	関口和一	株式会社MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
〃	高橋大志	慶應義塾大学
〃	中村博	中央大学
〃	永山治	中外製薬
〃	林昌彦	兵庫県立大学
〃	藤森義明	株式会社LIXIL グループ
〃	南知恵子	神戸大学
〃	山田英夫	早稲田大学
〃	吉村孝司	明治大学

(6) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	城山英明	東京大学
副委員長	長畑誠	明治大学
委員	岩本武和	京都大学
〃	岡本哲和	関西大学
〃	小川忠	跡見学園女子大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	鈴木英司	人事院人材局
〃	鈴木一人	北海道大学
〃	武田真彦	一橋大学
〃	小泉健	東京都人事委員会 事務局
〃	戸澤英典	東北大学

委員	仲重人	筑波大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	藤井浩司	早稲田大学
〃	丸山剛司	中央大学

(7) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会
(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	橋本英樹	東京大学
副委員長	武林亨	慶應義塾大学
委員	飯野奈津子	日本放送協会
〃	鴨打正浩	九州大学
〃	佐藤俊哉	京都大学
〃	高橋謙造	帝京大学
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	土野久憲	コニカミノルタジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー
〃	堤明純	北里大学
〃	前田秀雄	東京都北区保健所
〃	前田光哉	神奈川県健康医療局
〃	我妻ゆき子	筑波大学
幹事	佐々木敏	東京大学

(8) 知的財産専門職大学院認証評価委員会
(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	橋本正洋	東京工業大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	井内撰男	元内閣府知的財産局 戦略推進事務局
〃	伊藤寛	日本知的財産協会
〃	熊谷健一	明治大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学
〃	平嶋竜太	筑波大学
〃	三浦正広	国士舘大学
〃	若林広二	日本大学

(9) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会
(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	国際基督教大学
副委員長	築島史恵	独立行政法人 国際交流基金
委員	五十嵐浩司	大妻女子大学
〃	音好宏	上智大学
〃	高石薫子	株式会社日経HR
〃	館岡洋子	早稲田大学

(10) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会
(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	岡本吉晴	元法政大学
副委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	飯塚久夫	株式会社ぐるなび
〃	生稲史彦	筑波大学
〃	岩崎達也	関東学院大学
〃	金大雄	九州大学

(11) 獣医学教育評価委員会
(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員長	中山裕之	東京大学
副委員長	村上賢	麻布大学
委員	奥野敦史	株式会社マイナビ
〃	酒井健夫	日本獣医師会
〃	志水泰武	岐阜大学
〃	滝口満喜	北海道大学
〃	三角一浩	鹿児島大学
〃	山脇英之	北里大学

(12) 異議申立審査会
(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
審査長	井上琢智	元関西学院大学
委員	島岡清美	堀法律事務所
〃	須崎将人	ソフトバンクグループ 株式会社
〃	仙波憲一	元青山学院大学
〃	中根正義	毎日新聞社

(13) 正会員資格判定委員会
(令和元. 8. 1現在)

役名	氏名	所属名
委員	井上琢智	元関西学院大学
〃	植木俊哉	東北大学
〃	木村雄二	元工学院大学
〃	樽松明	特定非営利活動法人 実務能力認定機構 士務所
〃	松本香	松本香事務所
〃	矢島基美	上智大学
〃	山本幸一	明治大学

(14) 共同認証評価委員会

(令和元. 8. 1 現在)

役名	氏名	所属名
委員長	傅 勝利	義 守 大 学
副委員長	山 崎 光 悦	金 沢 大 学
委 員	木 村 彰 方	東 京 医 科 歯 科 大 学
〃	生 和 秀 敏	大 学 基 準 協 会
〃	横 山 研 治	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
〃	王 国 明	元 智 大 学
〃	陳 維 昭	義 守 大 学
〃	高 強	国 立 成 功 大 学
〃	黄 博 治	台 湾 区 機 器 工 業 組 合

(15) 大学評価研究所研究員名簿

(令和元. 8. 1 現在)

役名	氏名	所属名
所 長	山 崎 光 悦	金 沢 大 学
一般研究員	江 原 昭 博	関 西 学 院 大 学
〃	大 森 不 二 雄	東 北 大 学
〃	金 子 元 久	筑 波 大 学
〃	川 嶋 太 津 夫	大 阪 大 学
〃	雑 賀 高	工 学 院 大 学
〃	鈴 木 典 比 古	国 際 教 養 大 学
〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	鳥 居 朋 子	立 命 館 大 学
〃	夏 目 達 也	名 古 屋 大 学
〃	早 田 幸 政	中 央 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	前 田 早 苗	千 葉 大 学
〃	村 澤 昌 崇	広 島 大 学
〃	両 角 亜 希 子	東 京 大 学
〃	山 田 礼 子	同 志 社 大 学
特任研究員	生 和 秀 敏	大 学 基 準 協 会
〃	高 森 智 嗣	福 島 大 学
〃	山 本 眞 一	元 筑 波 大 学
〃	工 藤 潤	大 学 基 準 協 会
〃	小 田 格	大 学 基 準 協 会
〃	田 代 守	大 学 基 準 協 会
〃	原 和 世	大 学 基 準 協 会
〃	松 坂 顕 範	大 学 基 準 協 会

(16) 『大学評価研究』編集委員会

(令和元. 7. 31 現在)

役名	氏名	所属名
委員長	伊 藤 智 夫	北 里 大 学
委 員	鬼 頭 宏	静 岡 県 立 大 学
〃	川 崎 友 嗣	関 西 大 学
〃	堀 井 祐 介	金 沢 大 学
〃	早 田 幸 政	中 央 大 学
〃	生 和 秀 敏	大 学 基 準 協 会
〃	田 代 守	大 学 基 準 協 会
編集幹事	工 藤 潤	大 学 基 準 協 会

(17) 広報委員会

(令和元. 8. 1 現在)

役名	氏名	所属名
委員長	村 田 治	関 西 学 院 大 学
委 員	小 出 和 代	東 京 都 立 校 東 海 総 合 高 等 学 校
〃	小 林 浩	リ クレ ジ マ ネ ジ ム ン ト
〃	高 作 正 博	関 西 大 学
〃	德 永 保	筑 波 大 学
〃	林 祐 司	首 都 大 学 東 京
〃	宮 崎 あ か ね	日 本 女 子 大 学
〃	工 藤 潤	大 学 基 準 協 会

(18) 自己点検・評価委員会委員

(令和元. 8. 1 現在)

役名	氏名	所属名
委員長	鈴 木 典 比 古	国 際 教 養 大 学
委 員	佐 野 慶 子	佐 野 公 認 会 計 士 事 務 所
〃	生 和 秀 敏	大 学 基 準 協 会
〃	藤 村 博 之	法 政 大 学
〃	三 木 義 一	青 山 学 院 大 学
〃	山 本 眞 一	元 筑 波 大 学

(19) グローバル法務系専門職大学院認証評価準備委員会

(令和元. 8. 1 現在)

役名	氏名	所属名
委員長	大 塚 章 男	筑 波 大 学
委 員	占 部 裕 典	同 志 社 大 学
〃	北 村 泰 三	中 央 大 学
〃	鳥 岡 聖 也	元 株 式 会 社 東 芝
〃	長 谷 川 眞 一	元 国 際 労 働 機 関 (ILO)
〃	山 本 晋 平	日 本 弁 護 士 連 合 会 古 賀 総 合 法 律 事 務 所

(20) 広報・情報学系専門職大学院認証評価準備委員会

(令和元. 8. 1 現在)

役名	氏名	所属名
委員長	比 嘉 邦 彦	東 京 工 業 大 学
委 員	石 川 慶 子	有 限 会 社 シ ン
〃	伊 藤 直 哉	北 海 道 大 学
〃	音 好 宏	上 智 大 学
〃	河 井 孝 仁	東 海 大 学

7. 平成30年度評価関連委員会等

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	石崎 規生	千代田区立九段中等教育学校
〃	石堂 淳	岩手県立大学
〃	稲岡 恭二	同志社大学
〃	岩野 雅子	山口県立大学
〃	大場 昌子	日本女子大学
〃	香取 薫	青森公立大学
〃	小林 浩	リクルート「カレッジマネジメント」
〃	佐藤 正志	早稲田大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木 正誠	元NTTコムユニケーショングループ株式会社
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	舟川 晋也	京都大学
〃	細井 美彦	近畿大学
〃	前田 早苗	千葉大学
〃	松山 倫也	九州大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	吉岡 俊正	東京女子医科大学
幹事	川崎 友嗣	関西大学
〃	佐藤 賢一	京都産業大学
〃	白川 優治	千葉大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	半田 勝久	日本体育大学

第 1 分科会

役名	氏名	所属名
主査	古河 幹夫	長崎県立大学
委員	長田 恭一	明治大学
〃	唐澤 達之	高崎経済大学
〃	古川 靖洋	関西学院大学
〃	鳥羽 義人	名古屋市立大学

第 2 分科会

役名	氏名	所属名
主査	原田 範行	東京女子大学
委員	渥美 寿雄	近畿大学
〃	石川 智久	静岡県立大学
〃	金山 愛子	敬和学園大学
〃	平井 寿明	立教大学

第 3 分科会

役名	氏名	所属名
主査	半藤 英明	熊本県立大学
委員	岡田 龍樹	天理大学
〃	中林 真理子	明治大学
〃	村田 あが	跡見学園女子大学
〃	西村 豊	龍谷大学

第 4 分科会

役名	氏名	所属名
主査	内藤 健晴	藤田医科大学
委員	齋藤 直樹	明治薬科大学
〃	酒巻 利行	新潟薬科大学
〃	中島 ひかる	東京医科歯科大学
〃	黒田 幸司	杏林大学

第 5 分科会

役名	氏名	所属名
主査	岩野 雅子	山口県立大学
委員	中村 昌弘	神戸女学院大学
〃	畑中 千晶	敬愛大学
〃	村野井 仁	東北学院大学
〃	岡田 治之	大谷大学

第 6 分科会

役名	氏名	所属名
主査	細井美彦	近畿大学
委員	猪股俊光	岩手県立大学
〃	河原宣子	京都橘大学
〃	山本誠	東京理科大学
〃	桑原克也	学校法人獨協学園

第 7 分科会

役名	氏名	所属名
主査	藤村正之	上智大学
委員	鷹野一朗	工学院大学
〃	中村奈良江	西南学院大学
〃	二宮正人	北九州市立大学
〃	山田浩哉	明治大学
幹事	白川優治	千葉大学

第 8 分科会

役名	氏名	所属名
主査	大場昌子	日本女子大学
委員	雨宮勇	椛山女学園大学
〃	野沢慎司	明治学院大学
〃	山下竜一	北海道大学
〃	平山崇	西南学院大学

第 9 分科会

役名	氏名	所属名
主査	香取薫	青森公立大学
委員	江川幸二	神戸市看護大学
〃	加藤英世	杏林大学
〃	本庄恵子	日本赤十字看護大学
〃	佐藤吉孝	学習院大学

第 10 分科会

役名	氏名	所属名
主査	関口浩喜	福岡大学
委員	赤松明彦	京都大学
〃	山極伸之	佛教大学
〃	山崎洋史	昭和女子大学
〃	根本和彦	津田塾大学

第 11 分科会

役名	氏名	所属名
主査	大日向輝美	札幌医科大学
委員	岡本拡子	高崎健康福祉大学
〃	北川清一	明治学院大学
〃	丸義朗	東京女子医科大学
〃	木村健悟	中央大学

第 12 分科会

役名	氏名	所属名
主査	新井泰彦	関西大学
委員	杉山太宏	東海大学
〃	辻原万規彦	熊本県立大学
〃	平栗健二	東京電機大学
〃	岡田悦夫	神戸学院大学

第 13 分科会

役名	氏名	所属名
主査	林忠行	京都女子大学
委員	高橋聡	岩手県立大学
〃	飛田幸宏	白鷗大学
〃	中山慎吾	鹿児島国際大学
〃	安田政志	帝塚山大学

第 14 分科会

役名	氏名	所属名
主査	和氣節子	神戸女学院大学
委員	中嶋真也	駒澤大学
〃	福嶋秩子	新潟県立大学
〃	横石多希子	仙台白百合女子大学
〃	久保三喜男	京都橘大学

第 15 分科会

役名	氏名	所属名
主査	舟川晋也	京都大学
委員	馬場朗	東京女子大学
〃	原田善教	東北学院大学
〃	山崎岳	広島大学
〃	浜田行弘	関西学院大学
幹事	高田英一	神戸大学

第 16 分科会

役名	氏名	所属名
主査	守田 美奈子	日本赤十字看護大学
委員	下橋 淳子	駒沢女子大学
〃	野村 昌作	関西医科大学
〃	林 辰弥	三重県立看護大学
〃	後藤 薫	東邦大学

第 17 分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉岡 俊正	東京女子医科大学
委員	中村 光江	日本赤十字九州国際看護大学
〃	西山 信好	兵庫医療大学
〃	山田 紀代美	名古屋市立大学
〃	立岡 幸一	学校法人成城学園

第 18 分科会

役名	氏名	所属名
主査	山神 進	立命館アジア太平洋大学
委員	関 実	千葉大学
〃	武田 万里子	津田塾大学
〃	内藤 久士	順天堂大学
〃	吉門 敬二	京都産業大学

第 19 分科会

役名	氏名	所属名
主査	黒澤 隆夫	北海道医療大学
委員	松谷 伸二	北里大学
〃	真部 真里子	同志社女子大学
〃	渡邊 秀臣	群馬大学
〃	坂口 浩隆	中村学園大学

第 20 分科会

役名	氏名	所属名
主査	稲岡 恭二	同志社大学
委員	伊藤 恭彦	名古屋市立大学
〃	竹田 美知	神戸松蔭女子学院大学
〃	浜本 牧子	明治大学
〃	永間 広宣	早稲田大学
幹事	川崎 友嗣	関西大学

第 21 分科会

役名	氏名	所属名
主査	星 文彦	埼玉県立大学
委員	萱間 真美	聖路加国際大学
〃	紀平 知樹	兵庫医療大学
〃	中西 純子	愛媛県立医療技術大学
〃	西原 睦	首都大学東京

第 22 分科会

役名	氏名	所属名
主査	松山 倫也	九州大学
委員	大石 泰彦	青山学院大学
〃	庄司 宏子	成蹊大学
〃	吉井 昌彦	神戸大学
〃	花嶋 とみ子	神奈川大学
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学

第 23 分科会

役名	氏名	所属名
主査	二宮 啓子	神戸市看護大学
委員	市川 一宏	ルーテル学院大学
〃	金澤 寛明	静岡県立大学
〃	走井 洋一	東京家政大学
〃	羽染 宗昌	筑波大学

第 24 分科会

役名	氏名	所属名
主査	石堂 淳	岩手県立大学
委員	肥塚 浩	立命館大学
〃	寺澤 浩樹	文教大学
〃	中井 睦美	大東文化大学
〃	松岡 尚志	創価大学

第 25 分科会

役名	氏名	所属名
主査	赤井 孝雄	杏林大学
委員	高野 晴代	日本女子大学
〃	野島 一彦	跡見学園女子大学
〃	古場 一哲	長崎県立大学
〃	斎藤 宏充	同志社女子大学

第 26 分科会

役名	氏名	所属名
主査	北村和夫	聖心女子大学
委員	内田耕一	山口県立大学
〃	仲澤幸壽	西南学院大学
〃	向井秀忠	フェリス女学院大学
〃	佐野知子	東京女子大学

第 27 分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤正志	早稲田大学
委員	桜井伸二	中京大学
〃	中山実	東京工業大学
〃	西原宏	福岡大学
〃	菊地祐一	東北学院大学
幹事	半田勝久	日本体育大学

(2) 再評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	前田早苗	千葉大学
委員	田中正郎	青山学院大学
〃	渡部隆史	工学院大学
〃	渡辺賢二	東京理科大学

(3) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	廣瀬克哉	法政大学
委員	井倉博	学校法人近畿大学
〃	尾浪英人	学校法人学習院
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	徳田守	学校法人金沢工業大学
〃	豊田耕三	学校法人立命館
〃	福田直史	高知工科大学
〃	松本香	公認会計士事務所 松本香事務所
〃	山田憲男	学校法人日本女子大学
〃	吉田和生	名古屋市立大学

(4) 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	吉田和生	名古屋市立大学
委員	永津美裕	北九州市立大学
〃	宮内健二	宮城教育大学
〃	原田久仁一	静岡県立大学
〃	福田直史	高知工科大学
〃	森中栄	公立鳥取環境大学

(5) 大学財務評価分科会 私立大学部会

第 1 部会

役名	氏名	所属名
主査	井倉博	学校法人近畿大学
委員	和泉巧	学校法人東京理科大学
〃	高橋一夫	学校法人日本大学
〃	真壁泰夫	学校法人北里研究所

第 2 部会

役名	氏名	所属名
主査	徳田守	学校法人金沢工業大学
委員	大庭慎二	学校法人早稲田大学
〃	岡部雅人	岡部公認会計士事務所
〃	山口数宏	学校法人同志社

第 3 部会

役名	氏名	所属名
主査	豊田耕三	学校法人立命館
委員	佐柳正史	学校法人青山学院
〃	平井雪恵	学校法人立教学院
〃	望月肇	学校法人工学院大学

第 4 部会

役名	氏名	所属名
主査	尾浪英人	学校法人学習院
委員	大寺将史	学校法人関西学院
〃	駒板高明	学校法人東北学院
〃	佐藤均	学校法人獨協学園

第5部会

役名	氏名	所属名
主査	山田 憲男	学校法人日本女子大学
委員	栗林 武郎	慶應義塾
〃	永和田 隆一	学校法人神奈川大学
〃	山本 真之	学校法人津田塾大学

(6) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	堀井 祐介	金沢大学
委員	大内 和子	いわき明星大学
〃	神林 新	東洋大学
〃	米田 公則	椙山女学園大学
〃	日比野 康英	城西大学
〃	松本 香	公認会計士事務所 松本香事務所
〃	水野 衛	秋田県立大学

(7) 調査分科会

役名	氏名	所属名
委員	當瀬 規嗣	札幌医科大学
〃	飛松 省三	九州大学
〃	野本 陸美	特定非営利活動法人 日本医学ジャーナリスト協会
〃	平田 厚	明治大学

※主査(伊藤 智夫 北里大学)は、2018(平成30)年12月4日付で辞任

2 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
副委員長	窪田 和美	龍谷大学短期大学部
委員	安達 雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮 照雄	元三重短期大学
〃	有泉 祐吾	静岡県立大学短期大学部
〃	安藤 達彦	元東京農業大学短期大学部
〃	石光 真	会津大学短期大学部
〃	枋原 克彦	日本商工会議所
〃	中村 浩二	株式会社 進研アド
〃	並木 俊恭	神奈川県立大和南高等学校
〃	藤井 裕子	華頂短期大学
〃	美田 誠二	元川崎市立看護短期大学
〃	山田 賢治	日本大学短期大学部
〃	油谷 純子	目白大学短期大学部
〃	吉山 尚裕	大分県立芸術文化短期大学

(1) 短期大学評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	美田 誠二	元川崎市立看護短期大学
委員	熊本 早苗	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	藤井 裕子	華頂短期大学
〃	神崎 大介	大分県立芸術文化短期大学

(2) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮 照雄	元三重短期大学
委員	大日方 清剛	学校法人上智学院
〃	永岩 尊暢	大月短期大学

(3) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	安達 雅彦	新見公立短期大学
委員	有泉 祐吾	静岡県立大学短期大学部
〃	安藤 達彦	元東京農業大学短期大学部

(4) 短期大学シンポジウム企画運営ワーキンググループ

役名	氏名	所属名
主査	吉山 尚裕	大分県立芸術文化短期大学
委員	中村 浩二	株式会社 進研アド

3 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	河内隆史	元明治大学
委員	五十川直行	九州大学
〃	上田廣一	上田廣一法律事務所
〃	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	加嶋良行	株式会社ルミネ
〃	片山直也	慶應義塾大学
〃	金原恭子	千葉大学
〃	後藤卷則	早稲田大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	十河太朗	同志社大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	前田順司	甲南大学
〃	松本利幸	司法研修所
〃	松本芳希	京都大学
〃	丸山謙一	読売新聞東京本社
〃	三澤英嗣	日本弁護士連合会
〃	若松陽子	関西大学
幹事	占部裕典	同志社大学

(1) 法科大学院認証評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	五十川直行	九州大学
委員	阿部力也	明治大学
〃	川崎修一	愛知大学
〃	佐々木弘通	東北大学
〃	古里健治	日本大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	小名木明宏	北海道大学
委員	小林俊明	千葉大学
〃	中西一裕	日本弁護士連合会
〃	門田孝	広島大学
〃	若松陽子	関西大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	片山直也	慶應義塾大学
委員	鈴木隆元	岡山大学
〃	手塚明	明治大学
〃	永田秀樹	関西学院大学
〃	前田順司	甲南大学

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	松本芳希	京都大学
委員	飯島奈津子	横浜国立大学
〃	榎本修	日本弁護士連合会
〃	金原恭子	千葉大学
〃	後藤卷則	早稲田大学
〃	十河太朗	同志社大学

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤村博之	法政大学
副委員長	横山研治	立命館アジア太平洋大学
委員	石野洋子	山口大学
〃	伊藤伸	東京農工大学
〃	王効平	北九州市立大学
〃	加登豊	同志社大学
〃	蟹江章	北海道大学
〃	後藤美香	東京工業大学
〃	斎藤聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤忠彦	筑波大学
〃	佐藤智恵	日本ユニシス株式会社 社外取締役
〃	関口和一	日本経済新聞社
〃	高橋大志	慶應義塾大学
〃	中村博	中央大学
〃	永山治	中外製薬
〃	林昌彦	兵庫県立大学
〃	藤森義明	株式会社LIXILグループ
〃	南知恵子	神戸大学
〃	山田英夫	早稲田大学
〃	吉村孝司	明治大学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	後藤美香	東京工業大学
委員	鈴木秀一	立教大学
〃	中村正伸	香川大学
〃	山村能郎	明治大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	石野洋子	山口大学
委員	佐藤善信	関西学院大学
〃	鈴木智弘	信州大学
〃	星野一郎	広島大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	南知恵子	神戸大学
委員	柴田友厚	東北大学
〃	丹野勲	神奈川大学
〃	野田稔	明治大学

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	坂本正典	東京理科大学
委員	高尾義明	首都大学東京
〃	竹之内秀行	上智大学
〃	籙本智之	小樽商科大学

第5分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤忠彦	筑波大学
委員	稲葉和也	山口大学
〃	宮崎久美子	東京工業大学
〃	山本秀男	中央大学

第6分科会

役名	氏名	所属名
主査	加登豊	同志社大学
委員	伊藤伸	東京農工大学

委員	蟹江章	北海道大学
〃	高橋文郎	青山学院大学

第7分科会

役名	氏名	所属名
主査	中村博	中央大学
委員	工藤一成	北九州市立大学
〃	藏本一也	同志社大学
〃	徳前元信	福井県立大学

第8分科会

役名	氏名	所属名
主査	吉村孝司	明治大学
委員	大西清彦	玉川大学
〃	小寺倫明	兵庫県立大学
〃	野間口隆郎	和歌山大学

第9分科会

役名	氏名	所属名
主査	林昌彦	兵庫県立大学
委員	石島隆	法政大学
〃	奥村陽一	立命館大学
〃	森田洋	横浜国立大学

第10分科会

役名	氏名	所属名
主査	高橋大志	慶應義塾大学
委員	貝瀬徹	兵庫県立大学
〃	牧田正裕	立命館アジャア大学
〃	村藤功	九州大学

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	城山英明	東京大学
副委員長	長畑誠	明治大学
委員	岩本武和	京都大学
〃	岡本哲和	関西大学
〃	小川忠	跡見学園女子大学
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	鈴木英司	人事院人材局
〃	鈴木一人	北海道大学
〃	武田真彦	一橋大学
〃	砥出欣典	東京都人事委員会局
〃	戸澤英典	東北大学
〃	仲重人	筑波大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	藤井浩司	早稲田大学
〃	丸山剛司	中央大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会 第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	岩本武和	京都大学
委員	岡本哲和	関西大学
〃	鈴木一人	北海道大学
〃	丸山剛司	中央大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	戸澤英典	東北大学
委員	仲重人	筑波大学
〃	深尾昌峰	龍谷大学
〃	松浦正浩	明治大学

(2) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	窪田好男	京都府立大学
委員	武田真彦	一橋大学
〃	長畑誠	明治大学

6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園明	九州大学
副委員長	佐々木敏	東京大学
委員	岡村智教	慶應義塾大学
〃	川上浩司	京都大学
〃	坂元昇	川崎市健康福祉局
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	堤明純	北里大学
〃	中田善規	帝京大学
〃	野本睦美	特定非営利活動法人 日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田明	千葉大学
〃	山本光昭	兵庫県健康福祉部
〃	吉元良太	慶應義塾大学
幹事	橋本英樹	東京大学

(1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会 第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐々木敏	東京大学
委員	坂元昇	川崎市健康福祉局
〃	玉腰暁子	北海道大学
〃	堤明純	北里大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	羽田明	千葉大学
委員	川上浩司	京都大学
〃	中田善規	帝京大学
〃	山本光昭	兵庫県健康福祉部

7 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	橋本正洋	東京工業大学
副委員長	杉村純子	日本弁理士会
委員	井内摂男	元内閣府知的財産 戦略推進事務局
〃	伊藤寛	日本知的財産協会
〃	熊谷健一	明治大学
〃	城山康文	日弁連知的財産センターアンダー ソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉浦宣彦	中央大学

委員 平嶋竜太 筑波大学
 〃 三浦正広 国士舘大学
 〃 若林広二 日本大学

8 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岩田祐子	国際基督教大学
副委員長	築島史恵	独立行政法人 国際交流基金
委員	音好宏	上智大学
〃	高石薫子	株式会社日経HR
〃	村岡英裕	千葉大学
〃	村田泰美	名城大学

9 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岡本吉晴	元法政大学
副委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	飯塚久夫	株式会社ぐるなび
〃	生稲史彦	筑波大学
〃	岩崎達也	関東学院大学
〃	齊藤裕人	日本大学

10 グローバル法務系専門職大学院認証評価準備委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大塚章男	筑波大学
委員	占部裕典	同志社大学
〃	北村泰三	中央大学
〃	島岡聖也	元株式会社東芝
〃	長谷川真一	元国際労働機関(ILO)
〃	山本晋平	日本弁護士連合会 古賀総合法律事務所

11 広報・情報学系専門職大学院認証評価準備委員会

役名	氏名	所属名
委員長	比嘉邦彦	東京工業大学
委員	石川慶子	有限会社シン
〃	伊藤直哉	北海道大学
〃	音好宏	上智大学
〃	河井孝仁	東海大学

12 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	中山裕之	東京大学
副委員長	村上賢	麻布大学
委員	植田富貴子	日本獣医生命科学大学
〃	酒井健夫	日本獣医師会
〃	佐々木伸雄	元動物看護師統一認定機構
〃	杉谷博士	日本大学
〃	滝口満喜	北海道大学
〃	山手丈至	大阪府立大学

(1) 獣医学教育評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	滝口満喜	北海道大学
委員	植田富貴子	日本獣医生命科学大学
〃	志水泰武	岐阜大学
〃	堀本泰介	東京大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	山手丈至	大阪府立大学
委員	鈴木浩悦	日本獣医生命科学大学
〃	菱沼貢	鳥取大学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	村上賢	麻布大学
委員	小川晴子	帯広畜産大学
〃	西藤公司	東京農工大学

13 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	井上琢智	元関西学院大学
委員	島岡清美	堀法律事務所
〃	須崎将人	ソフトバンクグループ 株式会社
〃	仙波憲一	青山学院大学
〃	中根正義	毎日新聞社

8. 事務局

令和元. 8. 1現在

事務局長	1名	評価第2課	
		課長	1名
評価研究部		係長	1名
部長	1名	課員	4名(2名兼)
企画・調査研究系			
課長	1名	総務部	
課員	2名	部長	1名
		総務企画課	
国際企画室		係長	1名
室長	1名	課員	1名
課員	1名(兼)	総務課	
		課長	1名
評価事業部		係長	1名
評価第1課		課員	3名
課長	1名		
係長	2名		
課員	6名(1名兼)		
専門職員	12名		

公益財団法人大学基準協会 会報第101号（通巻第139号）

令和元年9月1日 印刷（非売品）
令和元年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
電話 03-5228-2020
F A X 03-3260-3667
U R L <https://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 日本印刷株式会社

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA選書

21世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.15

『大学評価の体系化』

大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編 / 本体3,200円+税 / 平成28年10月

No.14

『特色GPのすべて－大学教育改革の起動－』

絹川正吉・小笠原正明編 / 4,095円+税 / 平成23年3月

No.13

『大学と法－高等教育50判例の検討を通して－』

永井憲一・中村睦男編 / 5,500円+税 / 平成16年1月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編 / 4,400円+税 / 平成13年12月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編 / 3,800円+税 / 平成12年3月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編 / 4,500円+税 / 平成11年12月

No. 9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編 / 3,800円+税 / 平成11年3月

No. 8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編 / 4,300円+税 / 平成11年3月

No. 7

＜大学基準協会創立50周年記念企画＞

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編 / 4,300円+税 / 平成9年7月

No. 6

＜大学基準協会創立50周年記念企画＞『大学の質を問う』

木村孟編 / 3,000円+税 / 平成9年7月

No. 5

『大学改革を探る－大学改革に関する全国調査の結果から－』

青木宗也・示村悦次郎編 / 4,175円+税 / 平成8年12月

No. 4

『大学論－大学「改革」から「大学」改革へ－』

青木宗也著 / 3,689円+税 / 平成8年7月

No. 3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編 / 3,689円+税 / 平成8年2月

No. 2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著 / (在庫切れ) / 平成7年12月

No. 1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編 / 4,175円+税 / 平成7年6月

○大学評価研究

年1回発行・B5版

第18号 / 価格未定 / 令和元年10月予定

第17号 / 1,575円+税 / 平成30年10月

第16号 / 1,297円+税 / 平成29年10月

第15号 / 1,204円+税 / 平成28年8月

第14号 / 1,389円+税 / 平成27年8月

第13号 / 1,389円+税 / 平成26年8月

第12号 / (在庫切れ) / 平成25年6月

第11号 / 1,143円+税 / 平成24年6月

第10号 / 953円+税 / 平成23年7月

第9号 / 762円+税 / 平成22年9月

第8号 / 667円+税 / 平成21年7月

第7号 / 953円+税 / 平成20年6月

第6号 / 953円+税 / 平成19年7月

第5号 / 600円+税 / 平成18年5月

第4号 / (在庫切れ) / 平成17年2月

第3号 / 381円+税 / 平成15年6月

第2号 / 953円+税 / 平成14年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成13年6月

○大学職員論叢

年1回発行・B5版

第7号 / 1,200円+税 / 平成31年3月

第6号 / 1,500円+税 / 平成30年3月

第5号 / 1,100円+税 / 平成29年3月

第4号 / 1,200円+税 / 平成28年3月

第3号 / 1,200円+税 / 平成27年3月

第2号 / 1,100円+税 / 平成26年3月

第1号 / (在庫切れ) / 平成25年3月

○その他の刊行物

『教育プログラム評価ハンドブック』 / 価格未定 / 令和元年9月予定

『学習成果ハンドブック』 / 2,000円+税 / 平成30年3月

『内部質保証ハンドブック』 / 2,200円+税 / 平成27年7月

『大学基準協会55年史』＜通史・資料編＞ (CD-ROM版) / 1,429円+税 / 平成17年4月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』 / 2,000円+税 / 平成15年10月

※刊行物の購入手続き

JUAA選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、本協会ホームページより「刊行物注文書」をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、本協会宛にメールにてお申し込みください。

アクセスマップ



公益財団法人 **大学基準協会**

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
総務部 03-5228-2020
評価研究部 03-6228-1315
評価事業部 03-5228-2112